【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	2024年2月22日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　小松　幹太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹　優子 連絡場所　東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター）	0120-106212（営業日の9:00～17:00）
ホームページ	https://www.daiwa-am.co.jp/

(5)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

(7)【申込期間】

2024年2月23日から2024年8月23日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8)【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター）　0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ　https://www.daiwa-am.co.jp/

(9)【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10)【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社　証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国　内	株　式	インデックス型
追加型投信	海　外	債　券	特殊型
	内　外	不動産投信	
		その他資産（　　）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル（除く日本）	ファミリーファンド	あり（　　）	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（　　）	年2回	日本			TOPIX
不動産投信	年4回	北米			
その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年6回（隔月）	欧州			
資産複合（　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回（毎月）	アジア			
	日々	オセアニア			
	その他（　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他（MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)）
		アフリカ			
		中近東（中東）			
		エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に定めるＭＭＦ
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に定めるＭＲＦ
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信		目論見書等において、主として不動産投信（リート）に投資する旨の記載があるもの
	その他資産		目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信（リート）以外に投資する旨の記載があるもの
	資産複合		目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの
	資産複合　資産配分固定型		目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
	資産複合　資産配分変更型		目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの
決算頻度	年1回		目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回		目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの
	年4回		目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
	年6回（隔月）		目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
	年12回（毎月）		目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	日々		目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの
	その他		上記属性にあてはまらないすべてのもの

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	ＴＯＰＩＸ	目論見書等において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレスhttp://www.toushin.or.jp/）をご参照下さい。

＜信託金の限度額＞

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を
MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
の動きに連動させることをめざします。

■MSCIコクサイ指数について

MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

SIMPLE & EASY

インデックスファンドってなに？

「インデックス」とは

いうなれば「市場のモノサシ」です。
マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「○○指数」「○○インデックス」などと呼ばれます。
インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット
↗	☀
↘	☂

一般に
インデックスの上昇時はマーケットは好調
インデックスの下落時はマーケットは低調
と考えられます。

当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）」です。

「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。
インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。
「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。

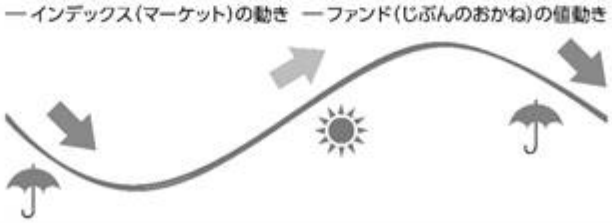

当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

FREE & LOW

費用はどれくらいかかるのかな？

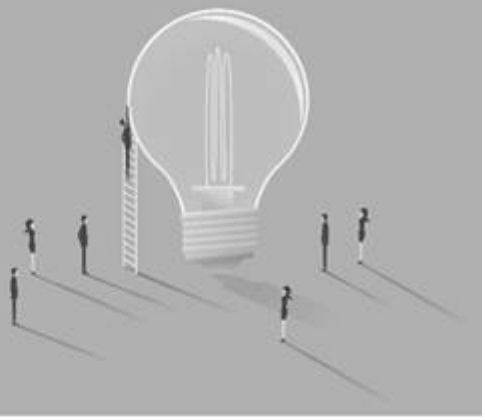

ファンドへの投資にかかる主な費用は

購入時	保有期間中	売却時
購入時手数料	運用管理費用（信託報酬）	換金時手数料 信託財産留保額
購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供等に対するものです。	ファンドの運用・管理等に対するものです。	換金する際に必要な費用等です。
当ファンドは		
無料	低水準	無料

当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

－Aさんの場合－

運用管理費用っていくらくらい？

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209％(税込)です。
1年間ファンドの値段(基準価額)が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用の料率	≒	1年間にかかる運用管理費用
10万円		0.209％		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

運用プロセス

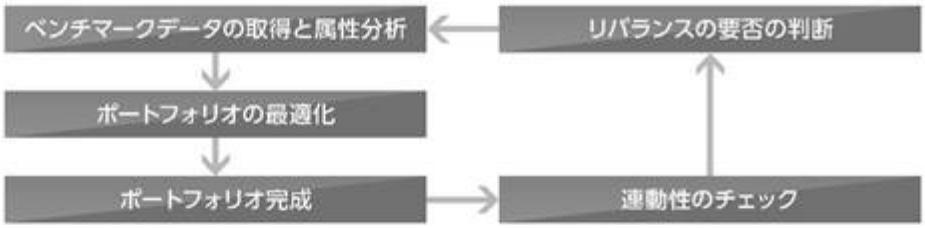

- ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は、MSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。

(注)ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

ファンドの仕組みなど

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

※株式には、DR(預託証券)を含みます。
DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
  (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
  (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
  (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針	毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)第1計算期間は、2016年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。 [分配方針] ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
主な投資制限	・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。
〔https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html〕

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
・運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
・株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2)【ファンドの沿革】

2016年9月8日	信託契約締結、当初自己設定、運用開始
2017年10月2日	ファンドの名称を「ｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）」に変更（従来は「ｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス」）

(3)【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者
	収益分配金（注）、償還金など↑↓お申込金（※3）

お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務　など

↑↓※1　　収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※3）

委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（※2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成　など

↓運用指図↑↓※2　　損益↑↓信託金（※3）

受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行	信託契約（※2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算　など

損益↑↓投資

投資対象	外国の株式（ＤＲ（預託証券）を含みます。）　など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

※3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

＜委託会社の概況（2023年11月末日現在）＞

・資本金の額　151億7,427万2,500円

・沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
2020年 4月 1日	大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況

名　称	住　所	所有株式数	比率
		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

①　主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

②　投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（ＤＲ（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。

ハ．為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ニ．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

(a)投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

(b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的

(c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2)【投資対象】

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)⑦、⑧および⑨に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② 委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．コマーシャル・ペーパー

11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの

13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14．投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）

17．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18．外国法人が発行する譲渡性預金証書

19．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

20．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21．外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③　委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(3)【運用体制】

①　運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

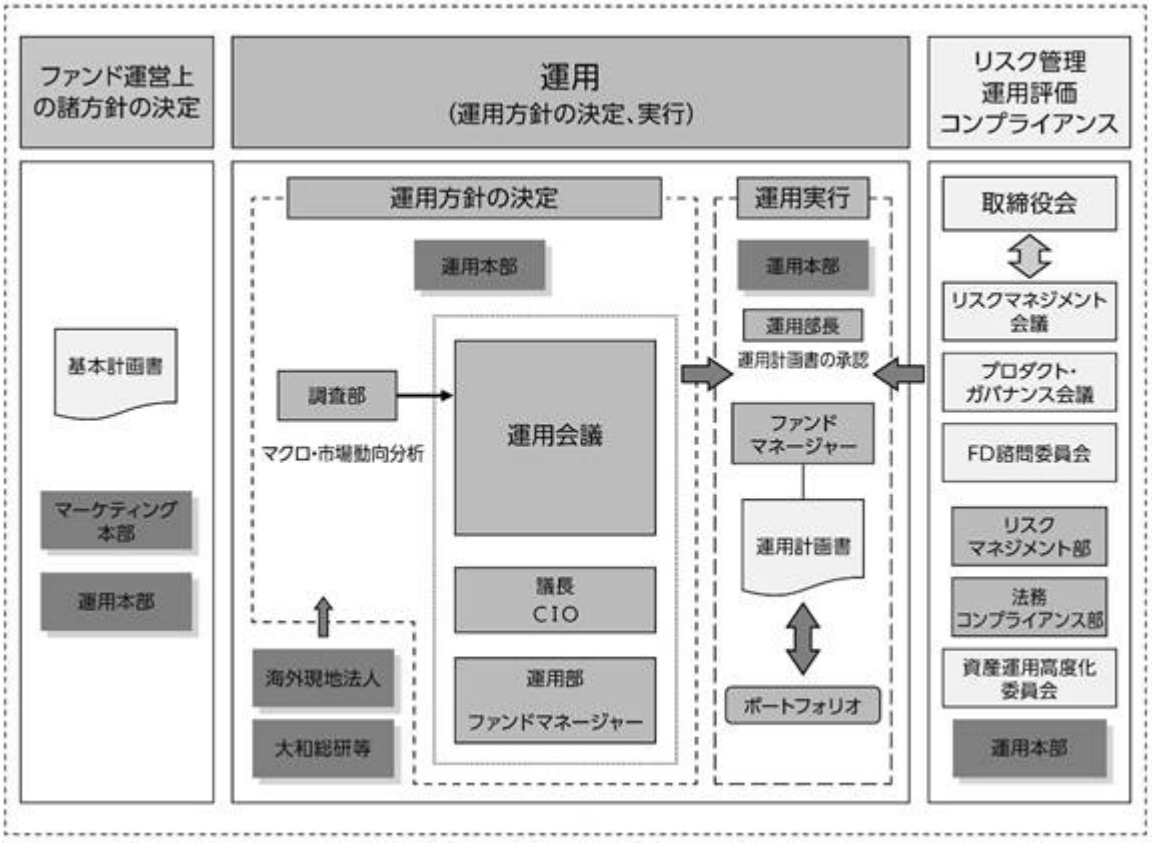

② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

・基本的な運用方針の決定

・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④　リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は35～45名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

ニ．資産運用高度化委員会

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

⑤　受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※　上記の運用体制は2023年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

①　分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②　原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

③　留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)【投資制限】

①　マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

②　株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

③　新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④　投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑥　同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑦　先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取

引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑧　スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑨　金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)③の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といい

ます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑩　デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑪　有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1．株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2．公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

3．投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑫　外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑬　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑭　外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑮　信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

⑯　資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

＜参　考＞ マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

①　主要投資対象

外国の株式（預託証書を含みます。）を主要投資対象とします。

②　投資態度

イ．主として外国の株式（預託証書を含みます。）に投資し、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

①　委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー

11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託会社は、信託金を、前①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

① 株式への投資割合には、制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3【投資リスク】

(1)価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② 外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

③ その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

① 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

② ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

※　流動性リスクに関する事項

・　当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4)リスク管理体制

運用リスク管理体制（※）は、以下のとおりとなっています。

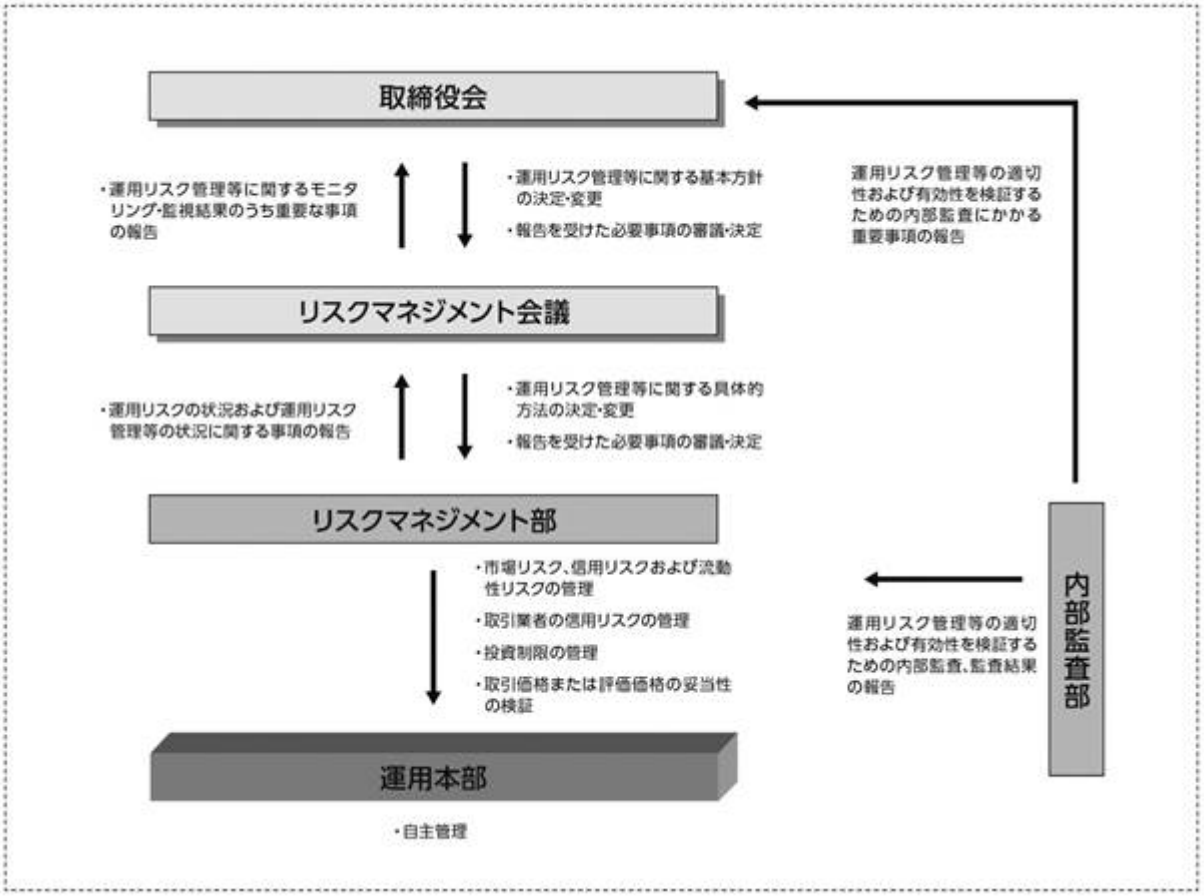

※　流動性リスクに対する管理体制

・　委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。

・　取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

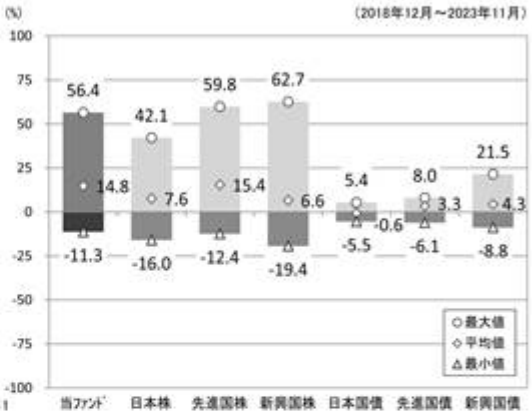

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて
日 本 株：配当込みTOPIX
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について
●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（[MSCI]）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。〔https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html〕●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

ありません。

② 信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

※上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（※）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。

一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

※少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にＮＩＳＡの適用対象となります。

当ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

② 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（※）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

※源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

③ 受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前②にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

＜注1＞個別元本について

① 投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

② 投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

③ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

④ 個別元本について、詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

＜注2＞収益分配金の課税について

① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

② 投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（※）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（※）上記は、2023年11月末日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】(2023年11月30日現在)

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		40,121,338,873	99.99
	内 日本	40,121,338,873	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,853,574	0.01
純資産総額		40,125,192,447	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】(2023年11月30日現在)

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数または額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	7,602,914,266	4.3974 33,433,510,105	5.2771 40,121,338,873	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2016年11月30日)	358,713,438	358,713,438	1.0946	1.0946
第2計算期間末 (2017年11月30日)	934,785,280	934,785,280	1.3388	1.3388
第3計算期間末 (2018年11月30日)	1,772,294,778	1,772,294,778	1.3698	1.3698
第4計算期間末 (2019年12月2日)	3,141,907,563	3,141,907,563	1.5290	1.5290
第5計算期間末 (2020年11月30日)	6,038,330,705	6,038,330,705	1.6714	1.6714
第6計算期間末 (2021年11月30日)	16,699,527,417	16,699,527,417	2.2834	2.2834
第7計算期間末 (2022年11月30日)	25,480,528,476	25,480,528,476	2.3930	2.3930
2022年12月末日	24,644,910,580	－	2.2457	－
2023年1月末日	26,293,285,620	－	2.3301	－
2月末日	27,755,486,825	－	2.4117	－
3月末日	28,487,079,789	－	2.3993	－
4月末日	29,803,957,306	－	2.4649	－
5月末日	31,758,606,806	－	2.5792	－
6月末日	34,882,710,998	－	2.7815	－
7月末日	36,039,407,949	－	2.8233	－
8月末日	37,354,776,432	－	2.8723	－
9月末日	37,229,033,443	－	2.8026	－
10月末日	36,752,674,691	－	2.7078	－
第8計算期間末 (2023年11月30日)	40,125,192,447	40,125,192,447	2.9196	2.9196

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000

第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.5
第2計算期間	22.3
第3計算期間	2.3
第4計算期間	11.6
第5計算期間	9.3
第6計算期間	36.6
第7計算期間	4.8
第8計算期間	22.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	371,699,164	44,999,836
第2計算期間	667,493,206	296,973,372
第3計算期間	870,285,096	274,701,218
第4計算期間	1,162,346,253	401,234,226
第5計算期間	2,081,736,040	523,864,902
第6計算期間	4,400,393,556	699,764,830
第7計算期間	4,172,807,066	838,182,818
第8計算期間	4,288,917,280	1,193,397,050

（注） 当初設定数量は1,000,000口です。

（参考）マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況（2023年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		373,664,357,536	89.85
	内 香港	2,443,397,114	0.59

	内 シンガポール	1,438,707,296	0.35
	内 イスラエル	799,269,616	0.19
	内 ノルウェー	797,670,685	0.19
	内 スウェーデン	3,858,515,520	0.93
	内 デンマーク	3,880,843,101	0.93
	内 イギリス	15,868,602,436	3.82
	内 アイルランド	543,958,491	0.13
	内 オランダ	4,951,937,052	1.19
	内 ベルギー	1,006,210,283	0.24
	内 フランス	12,874,407,107	3.10
	内 ドイツ	9,223,304,802	2.22
	内 スイス	10,338,437,023	2.49
	内 ポルトガル	243,088,930	0.06
	内 スペイン	2,987,357,834	0.72
	内 イタリア	2,890,730,029	0.70
	内 フィンランド	905,022,356	0.22
	内 オーストリア	206,497,606	0.05
	内 カナダ	12,088,466,937	2.91
	内 アメリカ	279,434,936,688	67.19
	内 オーストラリア	6,653,182,957	1.60
	内 ニュージーランド	229,813,673	0.06
投資証券		7,914,490,575	1.90
	内 香港	127,549,626	0.03
	内 シンガポール	164,788,786	0.04
	内 イギリス	123,908,732	0.03
	内 ベルギー	30,455,501	0.01
	内 フランス	141,700,650	0.03
	内 カナダ	31,855,184	0.01
	内 アメリカ	6,648,620,557	1.60
	内 オーストラリア	645,611,539	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		34,291,168,264	8.25
純資産総額		415,870,016,375	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）		34,198,119,609	8.22
	内 イギリス	1,738,429,425	0.42
	内 ドイツ	5,468,284,222	1.31

	内 カナダ	1,783,499,906	0.43
	内 アメリカ	24,004,934,531	5.77
	内 オーストラリア	1,202,971,525	0.29
為替予約取引(買建)		21,065,506,780	5.07
	内 日本	21,065,506,780	5.07

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（2023年11月30日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数または額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	760,400	21,161.16 16,091,035,767	27,850.64 21,177,631,142	5.09
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	341,600	36,311.28 12,403,936,745	55,717.46 19,033,087,581	4.58
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財･サービス	446,700	14,022.68 6,263,982,056	21,519.28 9,612,663,448	2.31
4	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	119,480	26,185.96 3,128,701,322	70,799.49 8,459,124,021	2.03
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニケーション･サービス	287,300	14,330.20 4,117,072,727	19,852.97 5,703,760,953	1.37
6	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション･サービス	107,000	17,742.23 1,898,422,652	48,856.65 5,227,661,978	1.26
7	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニケーション･サービス	255,440	14,224.75 3,633,606,957	20,060.34 5,124,215,293	1.23

8	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費財･サービス	137,950	27,508.85 3,794,865,373	35,905.66 4,953,187,149	1.19
9	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	44,966	77,026.88 3,463,594,096	78,679.50 3,537,902,784	0.85
10	ELI LILLY & CO	アメリカ	株式	ヘルスケア	38,985	54,546.79 2,126,509,066	87,044.85 3,393,443,485	0.82
11	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	62,750	46,566.47 2,922,055,809	52,752.53 3,310,221,778	0.80
12	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	141,270	20,183.59 2,851,337,744	22,695.84 3,206,241,656	0.77
13	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	195,505	16,267.26 3,180,335,025	15,051.14 2,942,573,869	0.71
14	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	金融	78,250	31,111.04 2,434,449,563	37,389.60 2,925,736,677	0.70
15	BROADCOM INC	アメリカ	株式	情報技術	19,912	80,057.99 1,594,116,391	138,367.86 2,755,180,990	0.66
16	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	116,500	25,672.68 2,990,879,937	22,370.81 2,606,200,262	0.63
17	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	113,967	21,404.71 2,439,432,171	22,226.68 2,533,109,077	0.61
18	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	金融	40,900	51,047.11 2,087,830,722	60,272.22 2,465,134,101	0.59
19	NOVO NORDISK A/S-B	デンマーク	株式	ヘルスケア	164,716	9,763.07 1,608,136,407	14,932.40 2,459,605,857	0.59
20	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財･サービス	48,650	46,474.41 2,260,982,998	45,741.71 2,225,334,260	0.54
21	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	123,371	18,712.01 2,308,522,070	16,709.35 2,061,449,564	0.50
22	ADOBE INC	アメリカ	株式	情報技術	22,020	49,613.03 1,092,480,463	90,799.54 1,999,406,032	0.48
23	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	18,899	91,495.73 1,729,178,452	101,622.09 1,920,555,917	0.46
24	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	87,818	26,412.15 2,319,474,728	21,164.84 1,858,654,244	0.45
25	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	21,360	77,649.72 1,658,601,132	86,456.57 1,846,712,339	0.44
26	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	122,721	16,003.42 1,963,957,285	14,873.18 1,825,252,640	0.44

27	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	85,272	23,081.16 1,968,186,247	20,369.19 1,736,921,996	0.42
28	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	198,750	9,149.81 1,818,538,051	8,563.88 1,702,072,362	0.41
29	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需品	71,600	22,457.73 1,607,973,961	22,954.68 1,643,555,489	0.40
30	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	66,600	26,767.18 1,782,701,799	24,584.22 1,637,309,132	0.39

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	89.85%
投資証券	1.90%
合計	91.75%

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	4.50%
素材	3.61%
資本財・サービス	9.21%
一般消費財・サービス	9.51%
生活必需品	6.41%
ヘルスケア	11.37%
金融	13.86%
情報技術	21.85%
コミュニケーション・サービス	6.69%
公益事業	2.51%
不動産	0.32%
合計	89.85%

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/売建	数量	簿価	時価	投資比率
株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 EMINI DEC 23	買建	716	23,463,487,913	24,004,934,531	5.77%
	イギリス	FTSE 100 INDEX DEC 23	買建	125	1,769,669,774	1,738,429,425	0.42%
	オーストラリア	SPI 200 DEC 23	買建	70	1,226,283,027	1,202,971,525	0.29%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX DEC 23	買建	68	1,771,075,883	1,783,499,906	0.43%
	ドイツ	SWISS MKT IX DEC 23	買建	75	1,387,281,459	1,366,220,940	0.33%
		EURO STOXX 50 DEC 23	買建	580	3,974,725,568	4,102,063,282	0.99%
為替予約取引	日本	スイス・フラン買/円売 2023年12月	買建	6,100,000	1,013,961,080	1,027,848,170	0.25%
		米ドル買/円売 2023年12月	買建	99,700,000	14,981,847,160	14,646,268,980	3.52%
		ユーロ買/円売 2023年12月	買建	14,900,000	2,379,978,920	2,404,484,520	0.58%
		英ポンド買/円売 2023年12月	買建	5,900,000	1,079,899,470	1,101,174,230	0.26%
		カナダ・ドル買/円売 2023年12月	買建	11,500,000	1,248,114,090	1,243,166,100	0.30%
		豪ドル買/円売 2023年12月	買建	6,600,000	630,276,320	642,564,780	0.15%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（参考情報）運用実績

●iFree 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）

2023年11月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	29,196円
純資産総額	401億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	7.8%
3カ月間	1.6%
6カ月間	13.2%
1年間	22.0%
3年間	74.7%
5年間	113.1%
設定来	192.0%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期	第1期 16年11月	第2期 17年11月	第3期 18年11月	第4期 19年12月	第5期 20年11月	第6期 21年11月	第7期 22年11月	第8期 23年11月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率
外国株式・先物	1,219	98.1%
外国リート	56	1.8%
外国投資証券	4	0.1%
コール・ローン、その他		8.3%
合計	1,279	-

国・地域別構成	比率
アメリカ	74.6%
イギリス	4.3%
その他	21.1%
合計	100.0%

通貨別構成	比率
米ドル	74.7%
ユーロ	9.6%
英ポンド	4.3%
カナダ・ドル	3.3%
スイス・フラン	2.8%
豪ドル	2.0%
デンマーク・クローネ	0.9%
スウェーデン・クローネ	0.9%
香港ドル	0.6%
その他	0.7%
合計	100.0%

株式業種別構成	比率
情報技術	21.8%
金融	13.9%
ヘルスケア	11.4%
一般消費財・サービス	9.5%
資本財・サービス	9.2%
コミュニケーション・サービス	6.7%
生活必需品	6.4%
エネルギー	4.5%
素材	3.6%
公益事業、他	2.8%
合計	89.8%

組入上位10銘柄	国・地域名	比率
S&P500 EMINI DEC 23	アメリカ	5.8%
APPLE INC	アメリカ	5.1%
MICROSOFT CORP	アメリカ	4.6%
AMAZON.COM INC	アメリカ	2.3%
NVIDIA CORP	アメリカ	2.0%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.4%
META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	1.3%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.2%
TESLA INC	アメリカ	1.2%
EURO STOXX 50 DEC 23	ドイツ	1.0%
合計		25.8%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数（税引後配当込み、円ベース）です。

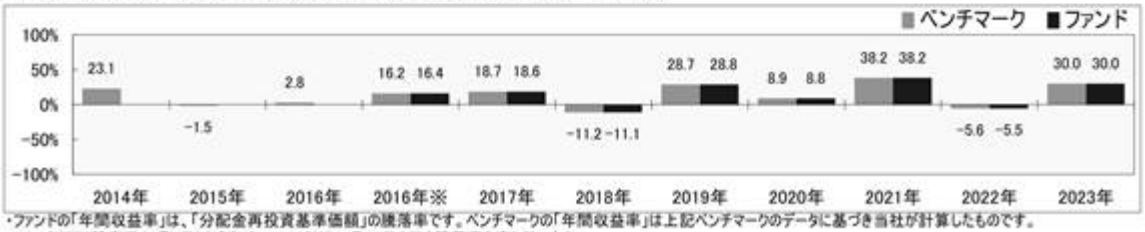

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
・2016年※は設定日（9月8日）から年末、2023年は11月30日までの騰落率を表しています。
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

	総経費率（①＋②）	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
iFree 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）	0.23%	0.21%	0.02%

※対象期間は2022年12月1日～2023年11月30日です。
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した値（年率）です。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧下さい。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

継続申込期間においては、委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消すことができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

２【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

＜一部解約＞

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受付けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター）	0120-106212（営業日の9:00～17:00）
ホームページ	https://www.daiwa-am.co.jp/

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター）	0120-106212（営業日の9:00～17:00）
ホームページ	https://www.daiwa-am.co.jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2016年9月8日から2016年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、ＭＳＣＩコクサイ指数（配当込み、円ベース）が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1. の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
3. 前2. の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託契約

にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

5. 前2. から前4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から前4. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。

6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本②の1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

3. 前2. の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

③ 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

④ 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス　https://www.daiwa-am.co.jp/

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑤ 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.daiwa-am.co.jp/

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

＜収益分配金および償還金にかかる請求権＞

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該

収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

＜換金請求権＞

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「２　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３ 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(2022年12月1日から2023年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 2022年11月30日現在	第8期 2023年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	56,005,197	85,052,675
親投資信託受益証券	25,478,524,046	40,121,338,873
流動資産合計	25,534,529,243	40,206,391,548
資産合計	25,534,529,243	40,206,391,548
負債の部		
流動負債		
未払解約金	29,184,584	42,115,371
未払受託者報酬	2,545,228	4,008,560
未払委託者報酬	21,634,732	34,073,104
その他未払費用	636,223	1,002,066
流動負債合計	54,000,767	81,199,101
負債合計	54,000,767	81,199,101
純資産の部		
元本等		
元本	※1 10,648,039,179	※1 13,743,559,409
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,832,489,297	26,381,633,038
（分配準備積立金）	4,604,314,212	10,568,450,276
元本等合計	25,480,528,476	40,125,192,447
純資産合計	25,480,528,476	40,125,192,447
負債純資産合計	25,534,529,243	40,206,391,548

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 自　2021年12月1日 至　2022年11月30日	第8期 自　2022年12月1日 至　2023年11月30日
営業収益		
受取利息	3	9
有価証券売買等損益	1,148,273,611	6,741,837,027
営業収益合計	1,148,273,614	6,741,837,036
営業費用		
支払利息	7,378	14,762
受託者報酬	4,603,601	7,027,401
委託者報酬	39,131,235	59,733,697
その他費用	1,150,746	1,756,690
営業費用合計	44,892,960	68,532,550
営業利益又は営業損失（△）	1,103,380,654	6,673,304,486
経常利益又は経常損失（△）	1,103,380,654	6,673,304,486
当期純利益又は当期純損失（△）	1,103,380,654	6,673,304,486
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	35,586,400	287,189,779
期首剰余金又は期首欠損金（△）	9,386,112,486	14,832,489,297
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,453,795,330	6,843,665,892
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,453,795,330	6,843,665,892
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,075,212,773	1,680,636,858
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,075,212,773	1,680,636,858
分配金	※1 -	※1 -
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,832,489,297	26,381,633,038

(3)【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期 自2022年12月1日 至2023年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第7期 2022年11月30日現在	第8期 2023年11月30日現在
1. ※1 期首元本額	7,313,414,931円	10,648,039,179円
期中追加設定元本額	4,172,807,066円	4,288,917,280円
期中一部解約元本額	838,182,818円	1,193,397,050円
2. 計算期間末日における受益権の総数	10,648,039,179口	13,743,559,409口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第7期 自2021年12月1日 至2022年11月30日	第8期 自2022年12月1日 至2023年11月30日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,067,797,774円）、投資信託約款に規定される収益調整金（10,228,182,298円）及び分配準備積立金（3,536,516,438円）より分配対象額は14,832,496,510円（1万口当たり13,929.79円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（6,386,122,257円）、投資信託約款に規定される収益調整金（15,813,196,872円）及び分配準備積立金（4,182,328,019円）より分配対象額は26,381,647,148円（1万口当たり19,195.64円）であり、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自2022年12月1日 至2023年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 2023年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第7期 2022年11月30日現在 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	第8期 2023年11月30日現在 当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,140,299,593	6,687,828,768
合計	1,140,299,593	6,687,828,768

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期 2022年11月30日現在	第8期 2023年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自2022年12月1日 至2023年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第7期 2022年11月30日現在	第8期 2023年11月30日現在
１口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.3930円 (23,930円)	2.9196円 (29,196円)

(4)【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	7,602,914,266	40,121,338,873	
親投資信託受益証券 合計			40,121,338,873	

合計		40,121,338,873	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2022年11月30日現在 金　額（円）	2023年11月30日現在 金　額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	2,031,852,254	4,412,640,617
コール・ローン	17,666,040,102	21,476,693,013
株式	267,590,825,704	373,664,357,535
投資証券	6,560,957,279	7,914,490,575
派生商品評価勘定	654,308,499	767,966,339
未収入金	1,175,053	2,191,526
未収配当金	373,891,289	501,157,490
差入委託証拠金	4,463,843,737	7,673,160,653
流動資産合計	299,342,893,917	416,412,657,748
資産合計	299,342,893,917	416,412,657,748
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	869,807,209	430,202,473
未払金	5,561,220	-

未払解約金	94,261,100	112,438,900
流動負債合計	969,629,529	542,641,373
負債合計	969,629,529	542,641,373
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	69,133,888,947	78,806,686,628
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	229,239,375,441	337,063,329,747
元本等合計	298,373,264,388	415,870,016,375
純資産合計	298,373,264,388	415,870,016,375
負債純資産合計	299,342,893,917	416,412,657,748

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自2022年12月1日 至2023年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の１口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2．　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2022年11月30日現在	2023年11月30日現在
1. ※1 期首	2021年12月1日	2022年12月1日
期首元本額	61,024,141,090円	69,133,888,947円
期中追加設定元本額	13,890,679,058円	14,051,097,197円
期中一部解約元本額	5,780,931,201円	4,378,299,516円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスＶＡ	308,081,421円	253,960,411円
ダイワ国内重視バランスファンド３０ＶＡ(一般投資家私募)	3,459,588円	2,398,033円
ダイワ国内重視バランスファンド５０ＶＡ(一般投資家私募)	38,681,400円	27,113,381円
ダイワ国際分散バランスファンド３０ＶＡ(一般投資家私募)	6,474,561円	4,173,336円
ダイワ国際分散バランスファンド５０ＶＡ(一般投資家私募)	180,994,510円	132,412,472円
外国株式インデックスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	67,499,826円	99,283,243円
ダイワバランスファンド2023-01（適格機関投資家専用）	-円	90,561,111円
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス エマージングプラス（為替ヘッジなし）	507,554,812円	751,588,780円
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）	2,997,935,211円	4,575,264,354円

ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス エマージングプラス（為替ヘッジなし）	637,435,268円	565,403,560円
Ｄ－Ｉ's 外国株式インデックス	18,410,629円	20,741,287円
ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2050	45,911,834円	52,732,027円
ｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）	5,903,409,265円	7,602,914,266円
ｉＦｒｅｅ ８資産バランス	1,346,263,819円	1,483,695,864円
ｉＦｒｅｅ 年金バランス	249,849,751円	320,411,034円
ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2060	-円	3,052,677円
ＤＣダイワ外国株式インデックス	43,789,686,887円	47,516,377,923円
ダイワ・ライフ・バランス３０	521,693,855円	507,111,516円
ダイワ・ライフ・バランス５０	1,000,508,647円	1,075,299,438円
ダイワ・ライフ・バランス７０	822,473,467円	1,029,409,746円
大和ＤＣ海外株式インデックスファンド	1,893,327,736円	2,012,098,874円
ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2030	12,179,865円	12,430,841円
ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2040	12,114,090円	12,894,554円
ダイワつみたてインデックス外国株式	1,381,872,090円	2,126,545,615円
ダイワつみたてインデックスバランス３０	1,875,196円	2,059,357円
ダイワつみたてインデックスバランス５０	2,222,293円	2,504,278円
ダイワつみたてインデックスバランス７０	4,706,722円	5,293,680円
ダイワ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（投資一任専用）	4,098,586円	11,365,941円
ダイワ世界バランスファンド４０ＶＡ	72,721,941円	54,089,276円
ダイワ世界バランスファンド６０ＶＡ	53,797,340円	34,472,185円
ダイワ・バランスファンド３５ＶＡ	1,210,030,069円	912,121,494円

ダイワ・バランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	62,518,246円	48,039,078円
ダイワバランスファンド2021-02（適格機関投資家専用）	173,081,567円	140,584,660円
ダイワ・インデックスセレクト外国株式	1,145,121,735円	1,397,074,322円
ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド	424,216,950円	429,662,271円
ダイワ外国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ダイワＳＭＡ専用）	1,263,595,028円	2,299,488,278円
ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス	2,883,082,448円	3,021,971,653円
ダイワライフスタイル２５	10,488,019円	8,689,227円
ダイワライフスタイル５０	43,394,568円	39,113,782円
ダイワライフスタイル７５	33,119,707円	32,628,804円
ダイワバランスファンド2023-08（適格機関投資家専用）	-円	89,653,999円
計	69,133,888,947円	78,806,686,628円
2. 期末日における受益権の総数	69,133,888,947口	78,806,686,628口

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

区分	自2022年12月1日 至2023年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。

3．　金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

II　金融商品の時価等に関する事項

区分	2023年11月30日現在
1．　金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2022年11月30日現在 当期間の損益に含まれた評価差額（円）	2023年11月30日現在 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△39,581,029,860	39,406,570,740
投資証券	△1,505,805,187	△350,897,450
合計	△41,086,835,047	39,055,673,290

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1．株式関連

種類	2022年11月30日現在				2023年11月30日現在			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち1年超	(円)	(円)	(円)	うち1年超	(円)	(円)
市場取引								
株価指数先物取引								
買建	23,750,625,017	-	24,154,881,137	404,256,120	33,591,785,481	-	34,198,119,607	606,334,126
合計	23,750,625,017	-	24,154,881,137	404,256,120	33,591,785,481	-	34,198,119,607	606,334,126

（注）　1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2．通貨関連

種類	2022年11月30日現在				2023年11月30日現在			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち1年超	(円)	(円)	(円)	うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	17,573,621,210	-	16,953,866,380	△619,754,830	21,334,077,040	-	21,065,506,780	△268,570,260
アメリカ・ドル	12,336,972,570	-	11,834,462,290	△502,510,280	14,981,847,160	-	14,646,268,980	△335,578,180
イギリス・ポンド	828,018,030	-	813,955,170	△14,062,860	1,079,899,470	-	1,101,174,230	21,274,760
イスラエル・シュケル	32,484,240	-	32,263,680	△220,560	-	-	-	-

オーストラリア・ドル	594,996,870	-	584,194,590	△10,802,280	630,276,320	-	642,564,780	12,288,460
カナダ・ドル	847,777,660	-	806,418,570	△41,359,090	1,248,114,090	-	1,243,166,100	△4,947,990
スイス・フラン	829,345,070	-	815,725,680	△13,619,390	1,013,961,080	-	1,027,848,170	13,887,090
ユーロ	2,104,026,770	-	2,066,846,400	△37,180,370	2,379,978,920	-	2,404,484,520	24,505,600
合計	17,573,621,210	-	16,953,866,380	△619,754,830	21,334,077,040	-	21,065,506,780	△268,570,260

（注）　1．時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2．換算において円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	2022年11月30日現在	2023年11月30日現在
1口当たり純資産額	4.3159円	5.2771円
（1万口当たり純資産額）	(43,159円)	(52,771円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	5,700	190.640	1,086,648.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	14,800	288.910	4,275,868.000	
	FIRST SOLAR INC	4,900	155.430	761,607.000	

KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	8,600	137.880	1,185,768.000	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	6,200	124.470	771,714.000	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	3,100	114.260	354,206.000	
SYNCHRONY FINANCIAL	21,100	31.220	658,742.000	
ABBOTT LABORATORIES	84,066	103.630	8,711,759.580	
HOWMET AEROSPACE INC	18,983	51.590	979,332.970	
VERISK ANALYTICS INC	7,100	238.260	1,691,646.000	
LAS VEGAS SANDS CORP	16,600	45.340	752,644.000	
AMPHENOL CORP-CL A	28,800	90.180	2,597,184.000	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	2,200	552.460	1,215,412.000	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	28,700	58.180	1,669,766.000	
QORVO INC	4,820	95.890	462,189.800	
AFLAC INC	27,800	81.630	2,269,314.000	
DARDEN RESTAURANTS INC	5,900	155.730	918,807.000	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	7,900	83.600	660,440.000	
ADOBE INC	22,020	617.390	13,594,927.800	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	9,400	74.750	702,650.000	
LULULEMON ATHLETICA INC	5,600	438.350	2,454,760.000	
GARMIN LTD	7,400	121.000	895,400.000	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	10,700	266.480	2,851,336.000	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	32,200	194.260	6,255,172.000	
WR BERKLEY CORP	10,142	70.570	715,720.940	
AUTOZONE INC	920	2,596.510	2,388,789.200	
DOLLAR TREE INC	10,271	121.120	1,244,023.520	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	58,300	9.690	564,927.000	
CELANESE CORP	4,950	137.440	680,328.000	
DR HORTON INC	14,916	127.260	1,898,210.160	
DENTSPLY SIRONA INC	10,300	31.330	322,699.000	
AUTODESK INC	10,300	213.850	2,202,655.000	
MOODY'S CORP	8,000	361.890	2,895,120.000	
DEVON ENERGY CORP	31,000	44.880	1,391,280.000	
ALBEMARLE CORP	5,700	123.380	703,266.000	
ATMOS ENERGY CORP	7,000	112.050	784,350.000	
ALLIANT ENERGY CORP	12,200	49.940	609,268.000	
CITIGROUP INC	94,173	45.750	4,308,414.750	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	20,000	229.160	4,583,200.000	
AMERICAN ELECTRIC POWER	24,900	79.215	1,972,453.500	
DOMINO'S PIZZA INC	1,730	388.860	672,727.800	
HESS CORP	13,400	139.560	1,870,104.000	

DAVITA INC	2,750	99.610	273,927.500	
DANAHER CORP	33,950	222.520	7,554,554.000	
FORTIVE CORP	17,100	67.710	1,157,841.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	27,100	112.690	3,053,899.000	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	26,300	73.190	1,924,897.000	
TE CONNECTIVITY LTD	15,195	130.430	1,981,883.850	
APPLE INC	760,400	189.370	143,996,948.000	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	12,400	88.890	1,102,236.000	
BOEING CO/THE	27,700	224.430	6,216,711.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	7,615	100.660	766,525.900	
BECTON DICKINSON AND CO	13,699	235.690	3,228,717.310	
LEIDOS HOLDINGS INC	6,300	106.220	669,186.000	
NISOURCE INC	20,000	25.810	516,200.000	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,500	81.570	448,635.000	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	37,571	47.550	1,786,501.050	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	203,404	37.760	7,680,535.040	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	62,750	358.690	22,507,797.500	
ANSYS INC	4,200	298.860	1,255,212.000	
TRUIST FINANCIAL CORP	64,417	32.130	2,069,718.210	
BLACKSTONE GROUP INC/THE	34,200	111.370	3,808,854.000	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	101,600	48.720	4,949,952.000	
JPMORGAN CHASE & CO	141,270	154.320	21,800,786.400	
T ROWE PRICE GROUP INC	10,900	99.160	1,080,844.000	
LKQ CORP	12,900	44.390	572,631.000	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	15,012	58.230	874,148.760	
CADENCE DESIGN SYS INC	13,200	275.210	3,632,772.000	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	5,000	348.350	1,741,750.000	
DOLLAR GENERAL CORP	10,600	128.880	1,366,128.000	
SERVICENOW INC	9,900	678.930	6,721,407.000	
CATERPILLAR INC	24,900	249.450	6,211,305.000	
BROWN & BROWN INC	11,700	72.970	853,749.000	
ESSENTIAL UTILITIES INC	12,100	35.370	427,977.000	
CHARLES RIVER LABORATORIES	2,500	197.100	492,750.000	
CMS ENERGY CORP	14,100	56.750	800,175.000	
MOSAIC CO/THE	16,100	36.420	586,362.000	
DELTA AIR LINES INC	7,800	36.640	285,792.000	
CORNING INC	39,100	28.220	1,103,402.000	
CISCO SYSTEMS INC	197,050	48.050	9,468,252.500	
MORGAN STANLEY	60,552	78.550	4,756,359.600	

DECKERS OUTDOOR CORP	1,300	654.990	851,487.000	
MSCI INC	3,900	526.570	2,053,623.000	
FAIR ISAAC CORP	1,200	1,075.100	1,290,120.000	
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,500	401.150	601,725.000	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	3,200	223.610	715,552.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	10,800	56.000	604,800.000	
BROADCOM INC	19,912	940.830	18,733,806.960	
UNITED THERAPEUTICS CORP	2,300	232.070	533,761.000	
DICK'S SPORTING GOODS INC	3,100	127.950	396,645.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	6,000	164.010	984,060.000	
ARAMARK	12,000	27.780	333,360.000	
DTE ENERGY COMPANY	10,000	104.140	1,041,400.000	
CENTENE CORP	26,507	70.480	1,868,213.360	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,100	179.500	915,450.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	23,400	27.240	637,416.000	
DARLING INGREDIENTS INC	7,500	41.640	312,300.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	10,400	245.020	2,548,208.000	
GARTNER INC	3,850	430.120	1,655,962.000	
SPLUNK INC	7,600	150.600	1,144,560.000	
DOMINION ENERGY INC	40,441	46.730	1,889,807.930	
MONSTER BEVERAGE CORP	38,000	54.710	2,078,980.000	
SMITH (A.O.) CORP	6,000	75.100	450,600.000	
DEERE & CO	13,500	363.940	4,913,190.000	
QUANTA SERVICES INC	7,000	185.610	1,299,270.000	
POOL CORP	1,900	345.320	656,108.000	
GLOBAL PAYMENTS INC	12,684	116.360	1,475,910.240	
BURLINGTON STORES INC	3,100	171.520	531,712.000	
NASDAQ INC	16,600	55.700	924,620.000	
VAIL RESORTS INC	1,900	215.220	408,918.000	
TARGA RESOURCES CORP	10,400	88.010	915,304.000	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,400	110.870	376,958.000	
WESTLAKE CORP	1,800	128.770	231,786.000	
CONSOLIDATED EDISON INC	16,800	89.940	1,510,992.000	
COGNEX CORP	8,400	37.610	315,924.000	
WEBSTER FINANCIAL CORP	8,500	44.540	378,590.000	
TELEFLEX INC	2,300	221.250	508,875.000	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	4,000	182.050	728,200.000	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	3,600	348.920	1,256,112.000	
BIO-RAD LABORATORIES-A	1,100	304.490	334,939.000	

CATALENT INC	8,700	39.570	344,259.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	7,000	173.360	1,213,520.000	
MOLINA HEALTHCARE INC	2,800	350.820	982,296.000	
CARLISLE COS INC	2,500	275.110	687,775.000	
IDEX CORP	3,700	198.300	733,710.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	38,100	77.880	2,967,228.000	
ROLLINS INC	11,607	40.190	466,485.330	
AECOM	6,400	87.800	561,920.000	
WATSCO INC	1,600	380.450	608,720.000	
GRACO INC	8,000	80.100	640,800.000	
AMETEK INC	11,200	152.880	1,712,256.000	
TORO CO	4,900	82.510	404,299.000	
CHURCH & DWIGHT CO INC	11,800	94.660	1,116,988.000	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	7,850	53.230	417,855.500	
HEICO CORP	2,100	168.770	354,417.000	
GENERAC HOLDINGS INC	3,000	115.600	346,800.000	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,800	454.390	817,902.000	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	12,600	94.000	1,184,400.000	
TYLER TECHNOLOGIES INC	2,000	407.310	814,620.000	
COSTCO WHOLESALE CORP	21,360	587.860	12,556,689.600	
EPAM SYSTEMS INC	2,800	261.980	733,544.000	
RPM INTERNATIONAL INC	6,200	101.260	627,812.000	
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	2,800	270.250	756,700.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,300	2,189.110	2,845,843.000	
CUMMINS INC	6,800	223.950	1,522,860.000	
CDW CORP/DE	6,500	212.090	1,378,585.000	
COSTAR GROUP INC	19,800	83.940	1,662,012.000	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	4,800	383.910	1,842,768.000	
MERCADOLIBRE INC	2,190	1,610.580	3,527,170.200	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	3,500	156.010	546,035.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	12,816	166.660	2,135,914.560	
DEXCOM INC	18,700	116.180	2,172,566.000	
NORDSON CORP	2,490	232.600	579,174.000	
COPART INC	41,500	50.220	2,084,130.000	
DIAMONDBACK ENERGY INC	8,300	153.790	1,276,457.000	
SEAGEN INC	6,800	213.520	1,451,936.000	
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,500	216.480	757,680.000	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	3,800	216.820	823,916.000	
TRANSDIGM GROUP INC	2,690	952.820	2,563,085.800	

BIO-TECHNE CORP	7,620	63.120	480,974.400	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	4,600	113.540	522,284.000	
KINDER MORGAN INC	97,481	17.320	1,688,370.920	
HCA HEALTHCARE INC	10,200	249.080	2,540,616.000	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,800	237.090	426,762.000	
COTERRA ENERGY INC	36,600	26.090	954,894.000	
T-MOBILE US INC	26,027	149.550	3,892,337.850	
ZILLOW GROUP INC - C	7,450	42.290	315,060.500	
COCA-COLA CO/THE	198,750	58.230	11,573,212.500	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	10,700	59.700	638,790.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	7,350	119.520	878,472.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	14,000	24.590	344,260.000	
CSX CORP	99,100	31.730	3,144,443.000	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	4,300	214.090	920,587.000	
EXPEDIA GROUP INC	6,825	135.750	926,493.750	
AMAZON.COM INC	446,700	146.320	65,361,144.000	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	29,300	67.430	1,975,699.000	
EXXON MOBIL CORP	195,505	102.340	20,007,981.700	
AES CORP	32,400	17.220	557,928.000	
EVEREST GROUP LTD	2,100	402.340	844,914.000	
EOG RESOURCES INC	28,300	123.240	3,487,692.000	
EQT CORP	17,500	39.750	695,625.000	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	7,300	115.700	844,610.000	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	500	1,442.370	721,185.000	
CENCORA INC	8,300	199.520	1,656,016.000	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	14,300	127.590	1,824,537.000	
FORD MOTOR CO	190,123	10.590	2,013,402.570	
EXACT SCIENCES CORP	8,700	65.060	566,022.000	
ENTEGRIS INC	7,200	104.510	752,472.000	
AERCAP HOLDINGS NV	8,200	66.480	545,136.000	
FORTINET INC	32,300	53.600	1,731,280.000	
MARKEL CORP	610	1,415.160	863,247.600	
NEXTERA ENERGY INC	97,880	58.360	5,712,276.800	
FREEPORT-MCMORAN INC	69,308	37.170	2,576,178.360	
INSULET CORP	3,400	188.920	642,328.000	
US BANCORP	74,100	37.790	2,800,239.000	
UNITED RENTALS INC	3,300	476.220	1,571,526.000	
F5 NETWORKS INC	2,900	170.050	493,145.000	
SUPER MICRO COMPUTER INC	2,500	287.630	719,075.000	

FASTENAL CO	27,600	59.640	1,646,064.000	
FISERV INC	29,833	129.360	3,859,196.880	
GENERAL ELECTRIC CO	52,706	118.860	6,264,635.160	
AXON ENTERPRISE INC	3,400	225.860	767,924.000	
PAYLOCITY HOLDING CORP	2,200	155.030	341,066.000	
GENERAL MOTORS CO	67,300	31.600	2,126,680.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	11,300	244.830	2,766,579.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	16,150	340.260	5,495,199.000	
FIRST HORIZON CORP	25,700	12.650	325,105.000	
ALPHABET INC-CL A	287,300	134.990	38,782,627.000	
ALPHABET INC-CL C	255,440	136.400	34,842,016.000	
OWENS CORNING	4,400	134.140	590,216.000	
GENERAL MILLS INC	28,300	62.590	1,771,297.000	
FIRSTENERGY CORP	26,318	36.980	973,239.640	
GENUINE PARTS CO	6,850	133.860	916,941.000	
FIFTH THIRD BANCORP	33,000	28.410	937,530.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	9,250	188.660	1,745,105.000	
HALLIBURTON CO	43,600	37.300	1,626,280.000	
REPLIGEN CORP	2,600	159.490	414,674.000	
HOME DEPOT INC	48,650	311.020	15,131,123.000	
ASSURANT INC	2,650	163.800	434,070.000	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	69,800	11.130	776,874.000	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,910	233.750	446,462.500	
HERSHEY CO/THE	7,100	185.720	1,318,612.000	
HUMANA INC	6,000	482.410	2,894,460.000	
NXP SEMICONDUCTORS NV	12,600	204.330	2,574,558.000	
HENRY SCHEIN INC	6,300	66.660	419,958.000	
HP INC	47,300	29.070	1,375,011.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	62,500	16.520	1,032,500.000	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	18,000	82.380	1,482,840.000	
KRAFT HEINZ CO/THE	41,803	35.080	1,466,449.240	
ENPHASE ENERGY INC	6,600	100.960	666,336.000	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	43,900	156.410	6,866,399.000	
HUBBELL INC	2,600	294.660	766,116.000	
INTERNATIONAL PAPER CO	16,000	35.790	572,640.000	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	6,100	68.040	415,044.000	
ZOETIS INC	22,400	175.790	3,937,696.000	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	10,999	222.630	2,448,707.370	

LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	6,800	59.060	401,608.000	
CHENIERE ENERGY INC	11,700	180.440	2,111,148.000	
HYATT HOTELS CORP - CL A	2,300	113.810	261,763.000	
ALLEGION PLC	4,350	104.590	454,966.500	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	6,800	134.890	917,252.000	
WASTE CONNECTIONS INC	12,537	132.640	1,662,907.680	
JUNIPER NETWORKS INC	15,600	28.040	437,424.000	
JM SMUCKER CO/THE	5,000	108.580	542,900.000	
JOHNSON & JOHNSON	116,500	152.110	17,720,815.000	
ABBVIE INC	85,272	138.500	11,810,172.000	
HOLOGIC INC	11,900	70.600	840,140.000	
KIMBERLY-CLARK CORP	16,300	121.770	1,984,851.000	
KROGER CO	33,000	43.640	1,440,120.000	
KLA CORP	6,600	544.070	3,590,862.000	
LOCKHEED MARTIN CORP	11,000	445.010	4,895,110.000	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,400	237.230	806,582.000	
BATH AND BODY WORKS INC WHEN ISSUE	10,500	32.050	336,525.000	
LOWE'S COS INC	28,300	199.920	5,657,736.000	
ELI LILLY & CO	38,985	591.860	23,073,662.100	
LAM RESEARCH CORP	6,480	713.990	4,626,655.200	
LOEWS CORP	9,400	68.510	643,994.000	
MCDONALD'S CORP	35,350	280.380	9,911,433.000	
3M CO	26,690	98.470	2,628,164.300	
META PLATFORMS INC CLASS A	107,000	332.200	35,545,400.000	
S&P GLOBAL INC	15,939	414.640	6,608,946.960	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,000	462.730	1,388,190.000	
SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	2,720	78.550	213,656.000	
PHILLIPS 66	22,200	122.220	2,713,284.000	
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	7,300	195.550	1,427,515.000	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	16,050	39.430	632,851.500	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	12,100	64.280	777,788.000	
METLIFE INC	31,500	63.160	1,989,540.000	
MARVELL TECHNOLOGY INC	41,600	56.100	2,333,760.000	
ARISTA NETWORKS INC	12,700	219.300	2,785,110.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	8,098	319.040	2,583,585.920	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,100	1,092.430	1,201,673.000	
BAKER HUGHES CO	49,023	33.340	1,634,426.820	
ROCKWELL AUTOMATION INC	5,600	270.560	1,515,136.000	

MERCK & CO. INC.	122,721	101.130	12,410,774.730	
DUPONT DE NEMOURS INC	22,551	71.440	1,611,043.440	
MASCO CORP	10,900	60.370	658,033.000	
M & T BANK CORP	7,999	127.730	1,021,712.270	
MARSH & MCLENNAN COS	23,870	196.330	4,686,397.100	
HEICO CORP-CLASS A	3,620	135.990	492,283.800	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	12,402	202.480	2,511,156.960	
WORKDAY INC-CLASS A	10,000	263.490	2,634,900.000	
BLOCK INC CLASS A	26,312	63.730	1,676,863.760	
TRANSUNION	9,300	58.790	546,747.000	
VISTRA CORP	17,600	34.920	614,592.000	
NETAPP INC	10,300	89.540	922,262.000	
NIKE INC -CL B	59,600	110.370	6,578,052.000	
NORFOLK SOUTHERN CORP	11,000	215.080	2,365,880.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	26,300	82.980	2,182,374.000	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	9,605	103.750	996,518.750	
ALLY FINANCIAL INC	14,200	28.640	406,688.000	
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,000	467.410	3,271,870.000	
APTIV PLC	13,700	82.270	1,127,099.000	
NEWMONT CORP	38,411	40.380	1,551,036.180	
MCKESSON CORP	6,500	456.700	2,968,550.000	
XYLEM INC	11,600	103.500	1,200,600.000	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	75,100	93.650	7,033,115.000	
NUCOR CORP	12,200	163.780	1,998,116.000	
GODADDY INC - CLASS A	7,000	97.920	685,440.000	
EVERGY INC	11,150	50.640	564,636.000	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	33,524	60.330	2,022,502.920	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,250	286.970	358,712.500	
OKTA INC	7,500	70.770	530,775.000	
LIBERTY BROADBAND-C	5,800	82.410	477,978.000	
WIX.COM LTD	2,810	102.110	286,929.100	
EQUITABLE HOLDINGS INC	16,800	29.960	503,328.000	
KKR & CO INC	29,200	74.740	2,182,408.000	
PAYCHEX INC	15,700	121.150	1,902,055.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,900	973.940	2,824,426.000	
ALTRIA GROUP INC	86,300	41.760	3,603,888.000	
P G & E CORP	92,000	17.170	1,579,640.000	
PFIZER INC	273,113	30.080	8,215,239.040	
CIGNA CORP	14,300	262.870	3,759,041.000	

DELL TECHNOLOGIES -C	12,401	75.060	930,819.060	
XCEL ENERGY INC	26,600	60.000	1,596,000.000	
STERIS PLC	4,800	197.440	947,712.000	
SEA LTD-ADR	19,000	36.740	698,060.000	
FOX CORP - CLASS B	6,533	27.690	180,898.770	
FOX CORP - CLASS A	13,699	29.580	405,216.420	
STRYKER CORP	16,480	294.370	4,851,217.600	
DOW INC	34,218	51.330	1,756,409.940	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	5,300	95.010	503,553.000	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	11,500	67.950	781,425.000	
PARKER HANNIFIN CORP	6,200	428.060	2,653,972.000	
UBER TECHNOLOGIES INC	88,100	56.400	4,968,840.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	11,300	229.880	2,597,644.000	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	113,967	151.130	17,223,832.710	
EXELON CORP	48,122	38.390	1,847,403.580	
INGERSOLL-RAND INC	19,608	69.600	1,364,716.800	
NVR INC	160	6,107.110	977,137.600	
CONOCOPHILLIPS	58,502	113.970	6,667,472.940	
TWILIO INC - A	8,300	66.130	548,879.000	
DOCUSIGN INC	9,800	43.620	427,476.000	
PAYCOM SOFTWARE INC	2,500	181.290	453,225.000	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	7,100	69.130	490,823.000	
PEPSICO INC	66,600	167.160	11,132,856.000	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	2,220	199.260	442,357.200	
DROPBOX INC-CLASS A	12,600	28.080	353,808.000	
MONGODB INC	3,400	420.510	1,429,734.000	
SNAP INC - A	49,700	12.980	645,106.000	
CORTEVA INC	34,368	45.500	1,563,744.000	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	17,600	96.600	1,700,160.000	
AMCOR PLC	71,100	9.490	674,739.000	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	10,800	234.440	2,531,952.000	
ROKU INC	6,000	106.750	640,500.000	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	9,400	131.220	1,233,468.000	
ACCENTURE PLC-CL A	30,500	333.340	10,166,870.000	
PENTAIR PLC	7,975	63.720	508,167.000	
QUALCOMM INC	53,900	127.910	6,894,349.000	
INVESCO LTD	16,700	14.280	238,476.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	11,800	74.170	875,206.000	
DATADOG INC - CLASS A	12,200	116.650	1,423,130.000	

PINTEREST INC- CLASS A	28,700	33.280	955,136.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	5,200	808.590	4,204,668.000	
REPUBLIC SERVICES INC	10,700	159.930	1,711,251.000	
BOOKING HOLDINGS INC	1,800	3,126.290	5,627,322.000	
ROSS STORES INC	16,500	129.200	2,131,800.000	
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,330	161.850	700,810.500	
RESMED INC	7,100	158.850	1,127,835.000	
QUEST DIAGNOSTICS INC	5,430	135.270	734,516.100	
ROBERT HALF INTL INC	5,200	80.500	418,600.000	
MODERNA INC	15,700	79.010	1,240,457.000	
HUBSPOT INC	2,280	496.520	1,132,065.600	
REVVITY INC	6,100	89.410	545,401.000	
CARRIER GLOBAL CORP	40,387	52.210	2,108,605.270	
OTIS WORLDWIDE CORP	20,038	84.330	1,689,804.540	
BILL HOLDINGS INC	4,500	67.940	305,730.000	
AVANTOR INC	32,700	20.860	682,122.000	
CARLYLE GROUP INC/THE	10,200	34.520	352,104.000	
DYNATRACE INC	12,200	53.430	651,846.000	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	21,500	70.370	1,512,955.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	45,385	16.470	747,490.950	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	13,200	14.220	187,704.000	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	18,400	26.900	494,960.000	
MATCH GROUP INC	13,500	32.480	438,480.000	
CHEVRON CORP	87,818	143.910	12,637,888.380	
ZSCALER INC	4,200	199.840	839,328.000	
EDISON INTERNATIONAL	18,500	65.780	1,216,930.000	
ETSY INC	6,000	77.200	463,200.000	
TESLA INC	137,950	244.140	33,679,113.000	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	12,600	175.320	2,209,032.000	
GEN DIGITAL INC	27,900	21.770	607,383.000	
UNITY SOFTWARE INC	11,300	30.360	343,068.000	
STANLEY BLACK & DECKER INC	7,402	91.460	676,986.920	
SYNOPSYS INC	7,400	552.460	4,088,204.000	
CHEWY INC - CLASS A	5,750	17.730	101,947.500	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	13,300	78.310	1,041,523.000	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	5,005	398.900	1,996,494.500	
VIATRIS INC	58,021	9.130	529,731.730	
DOORDASH INC - A	12,250	94.960	1,163,260.000	
ROBLOX CORP -CLASS A	20,300	38.680	785,204.000	

AIRBNB INC-CLASS A	19,900	126.480	2,516,952.000	
CBRE GROUP INC - A	15,000	79.380	1,190,700.000	
SOUTHERN CO/THE	52,700	70.230	3,701,121.000	
SYSCO CORP	24,500	71.710	1,756,895.000	
TRAVELERS COS INC/THE	11,203	177.440	1,987,860.320	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	2,900	54.540	158,166.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	5,300	57.880	306,764.000	
STEEL DYNAMICS INC	8,150	115.490	941,243.500	
SCHLUMBERGER LTD	68,952	51.870	3,576,540.240	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	7,400	32.370	239,538.000	
AT&T INC	345,891	16.300	5,638,023.300	
APA CORP	14,900	36.310	541,019.000	
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,950	25.330	176,043.500	
ON SEMICONDUCTOR CORP	20,900	71.620	1,496,858.000	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	10,400	45.030	468,312.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	11,900	273.720	3,257,268.000	
SEMPRA ENERGY	30,400	72.950	2,217,680.000	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	10,500	52.630	552,615.000	
CLARIVATE PLC	17,500	7.700	134,750.000	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	87,700	19.840	1,739,968.000	
UIPATH INC - CLASS A	17,500	19.870	347,725.000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	8,850	78.480	694,548.000	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	8,100	127.820	1,035,342.000	
TEXAS INSTRUMENTS INC	43,900	153.200	6,725,480.000	
SALESFORCE.COM INC	46,966	230.350	10,818,618.100	
WESTROCK CO	12,400	40.100	497,240.000	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC CLASS	19,209	92.270	1,772,414.430	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	33,234	52.760	1,753,425.840	
TERADYNE INC	7,500	92.760	695,700.000	
UNION PACIFIC CORP	29,480	221.470	6,528,935.600	
MARATHON OIL CORP	29,900	25.300	756,470.000	
MARATHON PETROLEUM CORP	22,188	147.420	3,270,954.960	
RTX CORP	70,679	80.950	5,721,465.050	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	35,100	152.290	5,345,379.000	
IQVIA HOLDINGS INC	9,004	213.810	1,925,145.240	
AMEREN CORPORATION	12,700	76.990	977,773.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	44,966	534.980	24,055,910.680	
TOAST INC CLASS A	14,400	15.270	219,888.000	

VERISIGN INC	4,500	211.700	952,650.000	
LUCID GROUP INC	44,900	4.360	195,764.000	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC CLASS A (PRO	30,900	17.320	535,188.000	
ROBINHOOD MARKETS INC CLASS A (PRO	22,200	8.920	198,024.000	
VALERO ENERGY CORP	17,642	124.080	2,189,019.360	
ULTA BEAUTY INC	2,400	420.010	1,008,024.000	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	12,488	44.390	554,342.320	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,130	135.750	424,897.500	
ELEVANCE HEALTH INC	11,500	465.360	5,351,640.000	
WALT DISNEY CO/THE	88,362	92.500	8,173,485.000	
WELLS FARGO & CO	177,122	43.780	7,754,401.160	
WASTE MANAGEMENT INC	19,700	169.740	3,343,878.000	
WILLIAMS COS INC	58,900	36.440	2,146,316.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	5,300	200.190	1,061,007.000	
WHIRLPOOL CORP	2,700	109.630	296,001.000	
WALMART INC	71,600	156.080	11,175,328.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	10,100	113.920	1,150,592.000	
WYNN RESORTS LTD	5,000	83.670	418,350.000	
GRAB HOLDINGS CORP CLASS A	97,400	3.080	299,992.000	
WABTEC CORP	8,711	115.200	1,003,507.200	
TJX COMPANIES INC	55,600	88.100	4,898,360.000	
WATERS CORP	2,900	279.740	811,246.000	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,500	236.620	591,550.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	35,500	19.980	709,290.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	5,063	240.770	1,219,018.510	
WESTERN DIGITAL CORP	15,500	47.320	733,460.000	
WEC ENERGY GROUP INC	15,300	82.970	1,269,441.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	24,100	63.290	1,525,289.000	
VISA INC-CLASS A SHARES	78,250	254.230	19,893,497.500	
PPL CORP	35,700	26.030	929,271.000	
CONSTELLATION ENERGY CORP WHEN ISS	15,724	120.580	1,895,999.920	
PULTEGROUP INC	10,850	88.010	954,908.500	
WARNER BROS. DISCOVERY INC SERIES	111,853	10.780	1,205,775.340	
PPG INDUSTRIES INC	11,400	139.550	1,590,870.000	
NORTHERN TRUST CORP	10,100	78.280	790,628.000	

FERGUSON PLC	9,900	168.680	1,669,932.000	
NVIDIA CORP	119,480	481.400	57,517,672.000	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	19,313	132.380	2,556,654.940	
DRAFTKINGS INC CLASS A	21,600	38.270	826,632.000	
ASPEN TECHNOLOGY CORP	1,400	186.580	261,212.000	
TYSON FOODS INC-CL A	13,800	47.090	649,842.000	
NETFLIX INC	21,490	477.190	10,254,813.100	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	18,700	492.920	9,217,604.000	
NRG ENERGY INC	11,150	46.850	522,377.500	
GLOBE LIFE INC	4,255	120.260	511,706.300	
TEXTRON INC	9,800	74.830	733,334.000	
NEWS CORP - CLASS A	17,887	22.340	399,595.580	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	350	1,652.070	578,224.500	
OMNICOM GROUP	9,700	79.790	773,963.000	
JACOBS SOLUTIONS INC	6,120	126.200	772,344.000	
ORACLE CORP	78,833	116.210	9,161,182.930	
MASTERCARD INC - A	40,900	409.820	16,761,638.000	
ONEOK INC	21,600	67.390	1,455,624.000	
ROPER TECHNOLOGIES INC	5,200	525.830	2,734,316.000	
U HAUL NON VOTING SERIES N	4,600	53.650	246,790.000	
ARES MANAGEMENT CORP CLASS A	7,800	111.150	866,970.000	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	5,500	79.765	438,707.500	
HF SINCLAIR CORP	7,300	52.730	384,929.000	
OVINTIV INC	12,100	43.920	531,432.000	
YUM! BRANDS INC	13,600	125.520	1,707,072.000	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	8,200	157.010	1,287,482.000	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	9,200	60.100	552,920.000	
BANK OF AMERICA CORP	346,801	30.310	10,511,538.310	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	2,300	399.100	917,930.000	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	9,100	89.740	816,634.000	
AMERICAN EXPRESS CO	30,600	167.430	5,123,358.000	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES	20,035	67.710	1,356,569.850	
LINDE PLC	23,746	411.390	9,768,866.940	
ANALOG DEVICES INC	24,191	182.710	4,419,937.610	
ALBERTSONS COMPANY INC CLASS A	15,400	21.300	328,020.000	
MONDAYCOM LTD	1,100	175.000	192,500.000	
ADVANCED MICRO DEVICES	77,927	123.850	9,651,258.950	

LIBERTY MEDIA LIBERTY SIRIUSXM COR	8,028	26.940	216,274.320	
LIBERTY MEDIA FORMULA ONE CORP SER	9,600	63.380	608,448.000	
CONFLUENT INC CLASS A	8,500	21.220	180,370.000	
KENVUE INC	74,100	20.080	1,487,928.000	
GLOBAL E ONLINE LTD	4,700	34.370	161,539.000	
VERALTO CORP	11,316	74.220	839,873.520	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	34,972	64.830	2,267,234.760	
BUNGE GLOBAL LTD	7,300	108.100	789,130.000	
LIBERTY GLOBAL LTD CLASS C	12,973	16.890	219,113.970	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	7,700	96.000	739,200.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	11,100	105.910	1,175,601.000	
AVERY DENNISON CORP	3,930	192.360	755,974.800	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	24,500	70.120	1,717,940.000	
EMERSON ELECTRIC CO	27,600	88.310	2,437,356.000	
AON PLC-CLASS A	9,900	322.100	3,188,790.000	
AMGEN INC	25,800	266.600	6,878,280.000	
EATON CORP PLC	19,336	225.800	4,366,068.800	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	8,000	237.950	1,903,600.000	
APPLIED MATERIALS INC	40,600	149.360	6,064,016.000	
CME GROUP INC	17,400	214.840	3,738,216.000	
ECOLAB INC	12,400	188.630	2,339,012.000	
EQUIFAX INC	5,900	216.600	1,277,940.000	
GILEAD SCIENCES INC	60,300	75.230	4,536,369.000	
KEURIG DR PEPPER INC	44,100	31.730	1,399,293.000	
HORMEL FOODS CORP	14,500	30.470	441,815.000	
STATE STREET CORP	16,713	71.740	1,198,990.620	
SCHWAB (CHARLES) CORP	72,740	59.610	4,336,031.400	
BAXTER INTERNATIONAL INC	24,400	36.400	888,160.000	
CAMPBELL SOUP CO	9,400	39.760	373,744.000	
CROWN HOLDINGS INC	5,780	84.070	485,924.600	
CARDINAL HEALTH INC	12,300	105.300	1,295,190.000	
FEDEX CORP	11,500	253.930	2,920,195.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	18,454	110.130	2,032,339.020	
FMC CORP	6,050	52.680	318,714.000	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	12,313	75.230	926,306.990	
INTEL CORP	201,700	44.940	9,064,398.000	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	18,700	30.640	572,968.000	

HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	15,050	76.980	1,158,549.000	
WOLFSPEED INC	5,800	36.250	210,250.000	
ILLINOIS TOOL WORKS	14,700	240.830	3,540,201.000	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	38,600	4.700	181,420.000	
ILLUMINA INC	7,600	101.570	771,932.000	
SEALED AIR CORP	6,700	33.160	222,172.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	17,000	310.760	5,282,920.000	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	4,850	146.170	708,924.500	
SNAP-ON INC	2,600	271.840	706,784.000	
CARMAX INC	7,700	63.160	486,332.000	
DUKE ENERGY CORP	37,328	90.710	3,386,022.880	
TARGET CORP	22,300	131.320	2,928,436.000	
DOVER CORP	6,800	140.770	957,236.000	
WW GRAINGER INC	2,200	775.690	1,706,518.000	
JABIL INC	6,800	115.240	783,632.000	
CINTAS CORP	4,400	549.080	2,415,952.000	
CONAGRA BRANDS INC	23,100	28.020	647,262.000	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	7,000	97.530	682,710.000	
CLOROX COMPANY	6,000	142.340	854,040.000	
ENTERGY CORP	10,200	100.590	1,026,018.000	
MICROSOFT CORP	341,600	378.850	129,415,160.000	
INCYTE CORP	9,200	53.390	491,188.000	
CVS HEALTH CORP	61,969	66.900	4,145,726.100	
MEDTRONIC PLC	64,298	78.860	5,070,540.280	
MICRON TECHNOLOGY INC	53,000	76.690	4,064,570.000	
BLACKROCK INC	7,200	747.300	5,380,560.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	30,500	27.890	850,645.000	
HASBRO INC	6,400	46.430	297,152.000	
KELLOGG CO	13,300	51.660	687,078.000	
KEYCORP	45,300	12.440	563,532.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	65,911	70.440	4,642,770.840	
COOPER COS INC/THE	2,400	331.590	795,816.000	
CHUBB LTD	19,999	225.080	4,501,374.920	
ARROW ELECTRONICS INC	2,900	119.580	346,782.000	
ALLSTATE CORP	12,700	135.490	1,720,723.000	
EBAY INC	25,900	40.640	1,052,576.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	51,250	57.970	2,970,962.500	
EASTMAN CHEMICAL CO	5,800	83.190	482,502.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	11,200	125.600	1,406,720.000	

	TRIMBLE INC	12,000	45.920	551,040.000	
	LENNAR CORP-A	12,200	126.840	1,547,448.000	
	LEAR CORP	2,900	134.810	390,949.000	
	PROGRESSIVE CORP	28,300	163.000	4,612,900.000	
	PACCAR INC	25,255	91.310	2,306,034.050	
	BIOGEN INC	7,000	232.060	1,624,420.000	
	IDEXX LABORATORIES INC	4,000	466.740	1,866,960.000	
	STARBUCKS CORP	55,400	99.850	5,531,690.000	
	PTC INC	5,400	155.490	839,646.000	
	EVERSOURCE ENERGY	16,900	59.710	1,009,099.000	
	INTUIT INC	13,480	577.230	7,781,060.400	
	BORGWARNER INC	11,400	34.160	389,424.000	
	BEST BUY CO INC	9,550	70.780	675,949.000	
	BALL CORP	15,204	54.820	833,483.280	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	69,497	55.440	3,852,913.680	
	ELECTRONIC ARTS INC	12,800	137.310	1,757,568.000	
	VULCAN MATERIALS CO	6,400	212.680	1,361,152.000	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	12,500	351.000	4,387,500.000	
	VF CORP	16,000	17.130	274,080.000	
	PARAMOUNT GLOBAL CLASS B	27,125	14.410	390,871.250	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	2,500	87.800	219,500.000	
	CARNIVAL CORP	48,700	14.910	726,117.000	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	25,000	16.900	422,500.000	
	COMCAST CORP-CLASS A	200,990	41.630	8,367,213.700	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	8,700	39.460	343,302.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	57,600	3.190	183,744.000	
アメリカ・ドル 小計				1,905,237,535.260 (280,203,284,311)	
イギリス・ポンド	SHELL PLC	316,434	25.535	8,080,142.190	
	HALEON PLC	264,482	3.311	875,699.900	
	WISE PLC CLASS A	30,273	7.812	236,492.670	
	BP PLC	818,883	4.719	3,864,718.310	
	UNILEVER PLC	119,031	37.535	4,467,828.580	
	BARCLAYS PLC	736,615	1.403	1,033,470.840	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	398,738	2.634	1,050,275.890	
	PRUDENTIAL PLC	130,355	8.542	1,113,492.410	
	NATWEST GROUP PLC	275,393	2.064	568,411.150	
	JOHNSON MATTHEY PLC	8,388	16.065	134,753.220	

BAE SYSTEMS PLC	144,309	10.350	1,493,598.150	
AVIVA PLC	127,014	4.156	527,870.180	
GSK	193,876	14.010	2,716,202.760	
INFORMA PLC	66,343	7.380	489,611.340	
MELROSE INDUSTRIES PLC	70,266	5.230	367,491.180	
AUTO TRADER GROUP PLC	43,578	7.182	312,977.190	
DCC PLC	4,696	53.620	251,799.520	
OCADO GROUP PLC	27,677	5.936	164,290.670	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	3,502	91.760	321,343.520	
HALMA PLC	18,019	21.240	382,723.560	
ENTAIN PLC	30,469	8.002	243,812.930	
JD SPORTS FASHION PLC	123,236	1.573	193,850.220	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	35,703	4.637	165,554.810	
M&G PLC	104,504	2.104	219,876.410	
ENDEAVOUR MINING PLC	9,141	18.340	167,645.940	
RELX PLC	89,622	30.460	2,729,886.120	
DIAGEO PLC	106,361	27.400	2,914,291.400	
RIO TINTO PLC	53,307	54.000	2,878,578.000	
STANDARD CHARTERED PLC	112,254	6.404	718,874.610	
TESCO PLC	338,702	2.844	963,268.480	
SMITH & NEPHEW PLC	41,344	10.215	422,328.960	
GLENCORE PLC	497,895	4.439	2,210,404.850	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	16,956	7.104	120,455.420	
SMITHS GROUP PLC	16,614	16.365	271,888.110	
PEARSON PLC	30,619	9.274	283,960.600	
SAINSBURY (J) PLC	78,274	2.835	221,906.790	
NEXT PLC	5,620	79.300	445,666.000	
TAYLOR WIMPEY PLC	167,629	1.291	216,409.030	
WHITBREAD PLC	9,218	31.100	286,679.800	
BUNZL PLC	15,999	29.430	470,850.570	
VODAFONE GROUP PLC	1,145,592	0.708	811,193.690	
CRODA INTERNATIONAL PLC	6,627	44.500	294,901.500	
KINGFISHER PLC	85,779	2.201	188,799.570	
WPP PLC	50,889	7.030	357,749.670	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	32,280	11.250	363,150.000	
SEVERN TRENT PLC	11,946	27.160	324,453.360	
RENTOKIL INITIAL PLC	119,317	4.346	518,551.680	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	33,978	53.900	1,831,414.200	
ST JAMES'S PLACE PLC	26,055	6.474	168,680.070	

	SCHRODERS PLC	39,815	4.010	159,658.150	
	SSE PLC	51,622	18.305	944,940.710	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	46,260	5.082	235,093.320	
	ASTRAZENECA PLC	73,382	100.320	7,361,682.240	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	283,052	2.285	646,773.820	
	3I GROUP PLC	46,084	22.310	1,028,134.040	
	ASHTEAD GROUP PLC	20,746	47.340	982,115.640	
	SAGE GROUP PLC/THE	48,536	11.300	548,456.800	
	NATIONAL GRID PLC	174,349	10.255	1,787,948.990	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,016,079	0.434	1,310,486.320	
	IMPERIAL BRANDS PLC	40,812	18.345	748,696.140	
	CRH PLC	33,942	49.230	1,670,964.660	
	CENTRICA PLC	279,988	1.474	412,702.310	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS (THE) PLC	4,918	46.460	228,490.280	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	100,593	25.145	2,529,410.980	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	16,469	23.880	393,279.720	
	HSBC HOLDINGS PLC	934,951	5.948	5,561,088.540	
	ANGLO AMERICAN PLC	60,164	21.385	1,286,607.140	
	MONDI PLC	22,986	14.000	321,804.000	
	COMPASS GROUP PLC	82,031	20.170	1,654,565.270	
	PERSIMMON PLC	15,188	12.590	191,216.920	
	BT GROUP PLC	345,300	1.225	423,165.150	
	COCA-COLA HBC AG-DI	10,136	21.790	220,863.440	
	BURBERRY GROUP PLC	17,870	14.500	259,115.000	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	8,005	61.160	489,585.800	
	INTERTEK GROUP PLC	7,660	39.840	305,174.400	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	18,886	89.100	1,682,742.600	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	7,866	17.225	135,491.850	
	ADMIRAL GROUP PLC	9,779	27.030	264,326.370	
	ANTOFAGASTA PLC	18,717	14.185	265,500.640	
	ABRDN PLC	90,862	1.672	151,921.260	
	EXPERIAN PLC	43,565	29.180	1,271,226.700	
イギリス・ポンド 小計				84,931,505.220 (15,868,602,435)	
イスラエル・シュケル	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	64,314	18.530	1,191,738.420	
	AZRIELI GROUP LTD	2,207	221.700	489,291.900	
	ICL GROUP LTD	38,090	19.430	740,088.700	

	ELBIT SYSTEMS LTD	1,383	759.100	1,049,835.300	
	BANK HAPOALIM BM	66,050	32.000	2,113,600.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	79,801	28.800	2,298,268.800	
	NICE LTD	3,290	717.800	2,361,562.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,029	136.400	1,095,155.600	
イスラエル・シュケル 小計				11,339,540.720 (452,599,625)	
オーストラリア・ドル	THE LOTTERY CORPORATION LTD	100,640	4.560	458,918.400	
	TELSTRA GROUP LTD	182,347	3.780	689,271.660	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	135,560	24.180	3,277,840.800	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	124,781	3.420	426,751.020	
	BHP GROUP LTD	228,501	46.190	10,554,461.190	
	SOUTH32 LTD	205,649	3.060	629,285.940	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	85,646	31.000	2,655,026.000	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	76,385	24.780	1,892,820.300	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	141,629	28.100	3,979,774.900	
	WESTPAC BANKING CORP	158,275	21.150	3,347,516.250	
	SANTOS LTD	144,925	6.940	1,005,779.500	
	RIO TINTO LTD	16,744	124.580	2,085,967.520	
	ORIGIN ENERGY LTD	75,281	8.400	632,360.400	
	AURIZON HOLDINGS LTD	83,843	3.550	297,642.650	
	PILBARA MINERALS LTD	122,421	3.560	435,818.760	
	XERO LTD	6,482	102.080	661,682.560	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	10,388	33.500	347,998.000	
	COLES GROUP LTD	60,347	15.200	917,274.400	
	WISETECH GLOBAL LTD	7,381	66.000	487,146.000	
	IDP EDUCATION LTD	11,169	22.890	255,658.410	
	IGO LTD	30,405	8.530	259,354.650	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	51,949	12.670	658,193.830	
	REECE LTD	10,500	18.840	197,820.000	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	64,915	4.890	317,434.350	
	SEEK LTD	16,268	23.380	380,345.840	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	30,976	10.620	328,965.120	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	75,526	103.330	7,804,101.580	
	AMPOL LTD	10,454	34.150	357,004.100	
	ORICA LTD	19,499	15.470	301,649.530	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	67,299	15.170	1,020,925.830	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	54,970	34.280	1,884,371.600	

	QANTAS AIRWAYS LTD	39,082	5.200	203,226.400	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	19,914	47.550	946,910.700	
	MACQUARIE GROUP LTD	16,561	165.580	2,742,170.380	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	26,526	40.300	1,068,997.800	
	CSL LTD	21,758	262.200	5,704,947.600	
	WESFARMERS LTD	51,174	52.720	2,697,893.280	
	COCHLEAR LTD	2,968	267.000	792,456.000	
	BLUESCOPE STEEL LTD	20,666	20.310	419,726.460	
	SUNCORP GROUP LTD	57,284	13.630	780,780.920	
	ASX LTD	8,754	58.080	508,432.320	
	COMPUTERSHARE LTD	25,169	23.280	585,934.320	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	110,468	5.760	636,295.680	
	SONIC HEALTHCARE LTD	19,599	28.910	566,607.090	
	BRAMBLES LTD	62,638	13.060	818,052.280	
	MINERAL RESOURCES LTD	7,602	61.230	465,470.460	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	8,291	49.000	406,259.000	
	REA GROUP LTD	2,395	158.440	379,463.800	
オーストラリア・ドル 小計				68,272,785.580 (6,653,182,955)	
カナダ・ドル	ALIMENTATION COUCHE TARD MULTI VOT	35,800	76.230	2,729,034.000	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT VOTING	16,181	48.520	785,102.120	
	IMPERIAL OIL LTD	9,500	78.230	743,185.000	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	900	3,215.720	2,894,148.000	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	13,587	94.690	1,286,553.030	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	20,900	66.680	1,393,612.000	
	INTACT FINANCIAL CORP	8,150	208.890	1,702,453.500	
	BCE INC	4,930	53.120	261,881.600	
	FRANCO-NEVADA CORP	8,800	154.990	1,363,912.000	
	SUNCOR ENERGY INC	60,630	44.830	2,718,042.900	
	METRO INC/CN	10,700	69.180	740,226.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	15,500	89.520	1,387,560.000	
	BANK OF NOVA SCOTIA	54,800	59.710	3,272,108.000	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	41,700	53.360	2,225,112.000	
	TORONTO-DOMINION BANK	84,600	83.300	7,047,180.000	
	GREAT-WEST LIFECO INC	12,500	43.050	538,125.000	
	ROYAL BANK OF CANADA	63,750	118.810	7,574,137.500	
	TOURMALINE OIL CORP	14,800	65.330	966,884.000	

TC ENERGY CORP	46,850	50.410	2,361,708.500	
PEMBINA PIPELINE CORP	25,329	45.040	1,140,818.160	
BARRICK GOLD CORP	80,700	23.640	1,907,748.000	
CAE INC	14,200	26.450	375,590.000	
THOMSON REUTERS CORP	7,241	189.080	1,369,128.280	
EMPIRE CO LTD 'A'	7,100	36.720	260,712.000	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	3,500	101.240	354,340.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	6,950	56.210	390,659.500	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	17,600	21.500	378,400.000	
HYDRO ONE LTD	15,200	37.540	570,608.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	7,360	120.460	886,585.600	
STANTEC INC	5,800	97.010	562,658.000	
NORTHLAND POWER INC	11,200	21.880	245,056.000	
WSP GLOBAL INC	5,700	186.430	1,062,651.000	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	3,700	110.550	409,035.000	
PARKLAND CORP	6,600	43.720	288,552.000	
QUEBECOR INC -CL B	6,800	29.730	202,164.000	
EMERA INC	12,600	47.500	598,500.000	
TFI INTERNATIONAL INC	3,500	158.710	555,485.000	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	6,100	30.200	184,220.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	16,300	57.420	935,946.000	
BRP INC/CA- SUB VOTING	1,600	95.000	152,000.000	
IVANHOE MINES LTD-CL A	26,700	11.020	294,234.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	22,617	72.600	1,641,994.200	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	29,300	8.260	242,018.000	
AIR CANADA	7,600	17.450	132,620.000	
KINROSS GOLD CORP	56,100	7.930	444,873.000	
BANK OF MONTREAL	32,800	110.100	3,611,280.000	
POWER CORP OF CANADA	26,600	37.330	992,978.000	
SHOPIFY INC - CLASS A	55,200	99.720	5,504,544.000	
NUTRIEN LTD	23,119	75.470	1,744,790.930	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	6,300	36.120	227,556.000	
CAMECO CORP	20,000	60.080	1,201,600.000	
FIRSTSERVICE CORP	1,800	212.270	382,086.000	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	10,800	37.330	403,164.000	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	2,600	28.100	73,060.000	
TELUS CORP	10,800	23.860	257,688.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	20,900	50.400	1,053,360.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	2,400	140.510	337,224.000	

	CANADIAN NATURAL RESOURCES	50,900	90.180	4,590,162.000	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,000	1,229.350	1,229,350.000	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	12,500	73.730	921,625.000	
	WESTON (GEORGE) LTD	3,137	162.170	508,727.290	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	17,000	21.280	361,760.000	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	3,800	109.880	417,544.000	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	27,000	68.380	1,846,260.000	
	ENBRIDGE INC	93,100	46.920	4,368,252.000	
	BROOKFIELD CORP	64,725	48.360	3,130,101.000	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	84,600	26.240	2,219,904.000	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	42,820	96.950	4,151,399.000	
	IA FINANCIAL CORP INC	4,700	89.100	418,770.000	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	8,300	48.620	403,546.000	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	25,950	155.530	4,036,003.500	
	CGI INC - CLASS A	9,700	137.050	1,329,385.000	
	ONEX CORPORATION	3,200	93.180	298,176.000	
	IGM FINANCIAL INC	3,600	33.500	120,600.000	
	TMX GROUP LTD	12,500	28.700	358,750.000	
	OPEN TEXT CORP	12,100	55.330	669,493.000	
	SAPUTO INC	11,700	26.050	304,785.000	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	27,100	11.360	307,856.000	
	FORTIS INC	22,300	54.360	1,212,228.000	
	RB GLOBAL INC	8,400	85.880	721,392.000	
	LUNDIN MINING CORP	30,400	9.310	283,024.000	
	CENOVUS ENERGY INC	65,900	24.010	1,582,259.000	
	DOLLARAMA INC	12,800	97.400	1,246,720.000	
	ALTAGAS LTD	13,000	27.040	351,520.000	
	KEYERA CORP	10,200	32.990	336,498.000	
	ARC RESOURCES LTD	28,600	21.680	620,048.000	
カナダ・ドル 小計				111,713,029.610 (12,088,466,934)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD	135,300	3.060	414,018.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	65,700	27.320	1,794,924.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	94,200	31.760	2,991,792.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	77,375	6.370	492,878.750	
	KEPPEL CORP LTD	75,700	6.430	486,751.000	
	UOL GROUP LTD	22,900	5.940	136,026.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	24,600	6.230	153,258.000	

	SEATRIUM	2,306,022	0.107	246,744.350	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,100	29.000	147,900.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	176,100	12.690	2,234,709.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	314,400	0.910	286,104.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	429,350	2.290	983,211.500	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	81,200	3.720	302,064.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	46,500	5.160	239,940.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	44,600	9.560	426,376.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	99,900	3.680	367,632.000	
シンガポール・ドル 小計				11,704,328.600 (1,291,923,791)	
スイス・フラン	SANDOZ GROUP AG	18,940	25.980	492,061.200	
	AVOLTA AG	4,854	30.870	149,842.980	
	UBS GROUP AG-REG	152,627	23.900	3,647,785.300	
	ROCHE HOLDING AG-BR	1,447	249.200	360,592.400	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	326	614.500	200,327.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	7,458	42.020	313,385.160	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	32,581	236.400	7,702,148.400	
	SIKA AG-REG	6,789	236.800	1,607,635.200	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	5	107,400.000	537,000.000	
	ABB LTD-REG	74,342	34.090	2,534,318.780	
	SWISS RE AG	13,988	102.750	1,437,267.000	
	NESTLE SA-REG	123,371	99.130	12,229,767.230	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,052	1,144.000	1,203,488.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,893	196.150	371,311.950	
	JULIUS BAER GROUP LTD	9,536	43.400	413,862.400	
	SGS SA-REG	6,925	74.480	515,774.000	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,091	186.600	203,580.600	
	TEMENOS AG - REG	2,973	72.920	216,791.160	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	1,828	118.100	215,886.800	
	VAT GROUP AG	1,255	389.000	488,195.000	
	BKW AG	942	150.900	142,147.800	
	ALCON INC	23,173	65.420	1,515,977.660	
	SIG GROUP N AG	14,178	20.260	287,246.280	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	1,342	229.800	308,391.600	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	6,977	435.500	3,038,483.500	
	BALOISE HOLDING AG - REG	2,134	129.800	276,993.200	
	CLARIANT AG-REG	9,678	13.070	126,491.460	
	NOVARTIS AG-REG	94,701	84.840	8,034,432.840	

	BARRY CALLEBAUT AG-REG	159	1,453.000	231,027.000	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	1,575	65.800	103,635.000	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	24,207	109.500	2,650,666.500	
	SWISSCOM AG-REG	1,201	511.400	614,191.400	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	1,344	106.100	142,598.400	
	GEBERIT AG-REG	1,559	486.400	758,297.600	
	GIVAUDAN-REG	428	3,245.000	1,388,860.000	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	5,176	122.000	631,472.000	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,415	251.800	608,097.000	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	7,619	75.060	571,882.140	
	LONZA GROUP AG-REG	3,453	341.800	1,180,235.400	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	2,269	43.850	99,495.650	
	HOLCIM LTD	24,669	63.900	1,576,349.100	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,372	561.000	769,692.000	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	2,519	256.200	645,367.800	
	SWISS PRIME SITE-REG	3,575	87.300	312,097.500	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	44	10,880.000	478,720.000	
スイス・フラン 小計				61,333,869.390 (10,338,437,024)	
スウェーデン・クローナ	SAGAX CLASS B	10,255	239.300	2,454,021.500	
	VOLVO CAR CLASS B	28,514	34.380	980,311.320	
	ERICSSON LM-B SHS	152,246	52.580	8,005,094.680	
	VOLVO AB-B SHS	78,458	242.200	19,002,527.600	
	SKF AB-B SHARES	17,719	195.500	3,464,064.500	
	TELE2 AB-B SHS	26,333	81.900	2,156,672.700	
	GETINGE AB-B SHS	11,892	225.900	2,686,402.800	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	82,504	126.800	10,461,507.200	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	75,834	99.240	7,525,766.160	
	SWEDBANK AB - A SHARES	43,333	193.250	8,374,102.250	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	34,946	175.040	6,116,947.840	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	31,500	159.400	5,021,100.000	
	SKANSKA AB-B SHS	17,689	168.200	2,975,289.800	
	SANDVIK AB	55,435	204.400	11,330,914.000	
	INVESTOR AB-B SHS	89,989	215.500	19,392,629.500	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	139,653	161.750	22,588,872.750	
	VOLVO AB-A SHS	10,411	245.400	2,554,859.400	
	HOLMEN AB-B SHARES	4,877	440.600	2,148,806.200	
	SECURITAS AB-B SHS	25,570	92.840	2,373,918.800	

	TELIA CO AB	122,866	24.920	3,061,820.720	
	ALFA LAVAL AB	15,043	389.800	5,863,761.400	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	81,153	138.650	11,251,863.450	
	ASSA ABLOY AB-B	52,111	269.600	14,049,125.600	
	SAAB AB-B	3,943	547.600	2,159,186.800	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	6,768	314.900	2,131,243.200	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	30,192	62.820	1,896,661.440	
	INDUTRADE AB	13,454	230.300	3,098,456.200	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	10,125	252.400	2,555,550.000	
	LUNDBERGS AB-B SHS	3,951	498.100	1,967,993.100	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	6,843	232.900	1,593,734.700	
	LIFCO AB-B SHS	12,120	229.200	2,777,904.000	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	78,793	62.580	4,930,865.940	
	BEIJER REF AB	20,012	117.100	2,343,405.200	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	31,669	263.400	8,341,614.600	
	BOLIDEN AB	14,220	284.350	4,043,457.000	
	EPIROC AB-A	34,263	194.000	6,647,022.000	
	EPIROC AB-B	19,202	164.900	3,166,409.800	
	HUSQVARNA AB-B SHS	19,395	80.300	1,557,418.500	
	NORDEA BANK ABP	167,488	116.900	19,579,347.200	
	EQT AB	18,489	248.800	4,600,063.200	
	EVOLUTION AB	9,528	1,101.800	10,497,950.400	
	HEXAGON AB-B SHS	107,944	104.500	11,280,148.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,028	314.700	2,526,411.600	
スウェーデン・クローナ 小計				271,535,223.050 (3,858,515,520)	
デンマーク・クローネ	NOVO NORDISK A/S-B	164,716	689.400	113,555,210.400	
	DANSKE BANK A/S	35,861	175.850	6,306,156.850	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	153	10,710.000	1,638,630.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	52,505	182.540	9,584,262.700	
	CARLSBERG AS-B	5,120	827.400	4,236,288.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	10,634	349.500	3,716,583.000	
	COLOPLAST-B	6,177	803.200	4,961,366.400	
	DSV PANALPINA A/S	9,678	1,053.500	10,195,773.000	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	426	1,825.000	777,450.000	
	DEMANT A/S	5,239	290.700	1,522,977.300	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	252	10,870.000	2,739,240.000	
	TRYG A/S	17,729	145.950	2,587,547.550	

	PANDORA A/S	4,341	911.400	3,956,387.400	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	5,484	534.600	2,931,746.400	
	GENMAB A/S	3,433	2,142.000	7,353,486.000	
	ORSTED A/S	9,835	316.000	3,107,860.000	
デンマーク・クローネ 小計				179,170,965.000 (3,880,843,102)	
ニュージーランド・ドル	MERIDIAN ENERGY LTD	67,152	5.130	344,489.760	
	MERCURY NZ LTD	34,143	6.080	207,589.440	
	EBOS GROUP LTD	7,660	36.990	283,343.400	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	92,147	5.070	467,185.290	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	65,088	7.900	514,195.200	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	30,125	23.800	716,975.000	
ニュージーランド・ドル 小計				2,533,778.090 (229,813,673)	
ノルウェー・クローネ	DNB BANK	48,122	204.800	9,855,385.600	
	NORSK HYDRO ASA	68,982	63.060	4,350,004.920	
	ORKLA ASA	39,050	79.920	3,120,876.000	
	TELENOR ASA	36,380	115.650	4,207,347.000	
	EQUINOR ASA	46,908	342.250	16,054,263.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	8,608	361.900	3,115,235.200	
	MOWI ASA	22,853	192.250	4,393,489.250	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	10,398	182.000	1,892,436.000	
	AKER BP ASA	16,430	304.600	5,004,578.000	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	4,573	464.600	2,124,615.800	
	SALMAR ASA	3,573	584.600	2,088,775.800	
	ADEVINTA ASA	13,944	111.400	1,553,361.600	
ノルウェー・クローネ 小計				57,760,368.170 (797,670,684)	
ユーロ	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	38,360	24.190	927,928.400	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	23,124	29.830	689,788.920	
	EXOR NV	5,095	88.400	450,398.000	
	DR ING HC F PORSCHE PRF (PROPOSED)	5,338	84.880	453,089.440	
	CORPORACION ACCIONA ENERGIAS RENOV	2,938	26.740	78,562.120	
	DSM FIRMENICH AG	8,774	87.170	764,829.580	
	FERROVIAL	24,640	31.540	777,145.600	
	LOTUS BAKERIES NV	21	7,980.000	167,580.000	

BAYER AG-REG	46,056	30.670	1,412,537.520	
EVONIK INDUSTRIES AG	9,486	17.410	165,151.260	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	90,946	11.272	1,025,143.310	
COMMERZBANK AG	49,895	11.305	564,062.970	
VOLKSWAGEN AG	1,304	119.450	155,762.800	
VOLKSWAGEN AG-PREF	9,657	106.880	1,032,140.160	
SIEMENS AG-REG	35,631	152.880	5,447,267.280	
E.ON SE	105,252	11.975	1,260,392.700	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	14,909	96.070	1,432,307.630	
GEA GROUP AG	7,218	33.700	243,246.600	
CONTINENTAL AG	5,168	71.600	370,028.800	
BASF SE	41,885	42.975	1,800,007.870	
ALLIANZ SE-REG	18,907	231.000	4,367,517.000	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	7,926	71.380	565,757.880	
RHEINMETALL AG	2,042	275.200	561,958.400	
RWE AG	29,664	39.260	1,164,608.640	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	27,029	8.020	216,772.580	
BRENNTAG SE	6,969	77.260	538,424.940	
FRESENIUS SE & CO KGAA	19,800	28.570	565,686.000	
SAP SE	48,954	144.540	7,075,811.160	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	6,379	387.500	2,471,862.500	
ZALANDO SE	10,553	22.080	233,010.240	
HEIDELBERG MATERIALS AG	6,804	74.100	504,176.400	
COVESTRO AG	9,078	48.600	441,190.800	
RATIONAL AG	242	590.000	142,780.000	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,210	294.500	356,345.000	
TALANX AG	3,119	65.700	204,918.300	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	7,194	45.210	325,240.740	
DELIVERY HERO SE	8,246	30.425	250,884.550	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,894	83.980	159,058.120	
BECHTLE AG	3,626	45.770	165,962.020	
NEMETSCHEK SE	2,557	81.040	207,219.280	
SCOUT24 AG	3,600	63.320	227,952.000	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	13,218	52.420	692,887.560	
KNORR-BREMSE AG	3,413	57.860	197,476.180	
HELLOFRESH SE	7,177	14.420	103,492.340	
SIEMENS ENERGY AG	23,742	10.765	255,582.630	
BEIERSDORF AG	4,725	129.150	610,233.750	
MERCK KGAA	6,059	160.400	971,863.600	

ADIDAS AG	7,575	192.720	1,459,854.000	
PUMA SE	4,969	58.480	290,587.120	
HENKEL AG & CO KGAA	4,883	62.700	306,164.100	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	151,948	21.935	3,332,979.380	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	9,650	37.280	359,752.000	
MERCEDES-BENZ GROUP N AG	38,764	59.290	2,298,317.560	
QIAGEN N.V.	10,690	37.630	402,264.700	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	61,222	35.700	2,185,625.400	
HANNOVER RUECK SE	2,826	217.500	614,655.000	
DHL GROUP	46,385	42.910	1,990,380.350	
DEUTSCHE BOERSE AG	8,907	174.050	1,550,263.350	
MTU AERO ENGINES AG	2,524	187.850	474,133.400	
WACKER CHEMIE AG	899	112.900	101,497.100	
SYMRISE AG	6,224	101.400	631,113.600	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	41,312	2.350	97,083.200	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	2,686	87.250	234,353.500	
VONOVIA SE	34,542	25.950	896,364.900	
LEG IMMOBILIEN SE	3,501	71.900	251,721.900	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	43,515	18.828	819,300.420	
NN GROUP NV	12,086	31.750	383,730.500	
ARCELORMITTAL	25,700	22.830	586,731.000	
HEINEKEN NV	13,649	82.720	1,129,045.280	
AEGON LTD	77,429	4.942	382,654.110	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	46,015	26.340	1,212,035.100	
AKZO NOBEL N.V.	7,841	70.180	550,281.380	
WOLTERS KLUWER	12,073	125.950	1,520,594.350	
ING GROEP NV	169,586	12.768	2,165,274.040	
KONINKLIJKE KPN NV	151,671	3.170	480,797.070	
ASML HOLDING NV	18,899	629.200	11,891,250.800	
ABN AMRO BANK NV-CVA	18,975	12.525	237,661.870	
IMCD NV	2,678	137.400	367,957.200	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	4,008	128.550	515,228.400	
ASR NEDERLAND NV	8,311	37.420	310,997.620	
ADYEN NV	1,018	1,087.800	1,107,380.400	
PROSUS NV	78,572	30.075	2,363,052.900	
JDE PEET'S NV	5,785	24.420	141,269.700	
ASM INTERNATIONAL NV	2,201	469.400	1,033,149.400	
RANDSTAD NV	5,275	54.880	289,492.000	
HEINEKEN HOLDING NV	6,143	70.550	433,388.650	

OCI NV	4,987	20.950	104,477.650	
TOTALENERGIES SE	109,487	61.680	6,753,158.160	
MICHELIN (CGDE)	31,804	30.840	980,835.360	
AIR LIQUIDE SA	24,554	173.760	4,266,503.040	
KERING	3,490	391.000	1,364,590.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	25,520	167.200	4,266,944.000	
BOUYGUES SA	9,572	35.140	336,360.080	
BNP PARIBAS	50,023	56.920	2,847,309.160	
THALES SA	4,927	138.650	683,128.550	
DANONE	30,195	59.150	1,786,034.250	
CARREFOUR SA	28,025	17.355	486,373.870	
VIVENDI	31,166	8.754	272,827.160	
L'OREAL	11,309	431.850	4,883,791.650	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	22,086	59.420	1,312,350.120	
LEGRAND SA	12,508	88.160	1,102,705.280	
PERNOD RICARD SA	9,578	155.750	1,491,773.500	
EURAZEO SE	1,981	62.750	124,307.750	
SOCIETE GENERALE SA	35,528	22.740	807,906.720	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	12,945	690.500	8,938,522.500	
ACCOR SA	8,355	31.630	264,268.650	
CAPGEMINI SE	7,730	188.550	1,457,491.500	
VALEO SA	9,148	13.535	123,818.180	
PUBLICIS GROUPE	10,730	77.280	829,214.400	
BUREAU VERITAS SA	13,862	22.470	311,479.140	
EIFFAGE	3,675	92.760	340,893.000	
SODEXO SA	4,157	99.340	412,956.380	
IPSEN	1,706	102.900	175,547.400	
AMUNDI SA	2,888	56.100	162,016.800	
TELEPERFORMANCE	2,771	130.300	361,061.300	
EURONEXT NV	3,876	76.100	294,963.600	
EUROFINS SCIENTIFIC	6,342	52.820	334,984.440	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,302	207.500	270,165.000	
SEB SA	1,182	104.600	123,637.200	
ESSILORLUXOTTICA	13,842	177.240	2,453,356.080	
DASSAULT AVIATION SA	1,108	185.000	204,980.000	
WORLDLINE SA	11,265	13.950	157,146.750	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	4,944	33.120	163,745.280	
AXA SA	86,016	28.440	2,446,295.040	
EDENRED	11,699	50.020	585,183.980	

RENAULT SA	9,048	35.825	324,144.600	
HERMES INTERNATIONAL	1,485	1,897.000	2,817,045.000	
STMICROELECTRONICS NV	32,041	43.035	1,378,884.430	
REMY COINTREAU	1,009	108.550	109,526.950	
DASSAULT SYSTEMES SE	31,420	43.125	1,354,987.500	
WENDEL	1,124	78.500	88,234.000	
ORANGE	87,788	11.258	988,317.300	
ALSTOM	14,107	11.495	162,159.960	
SANOFI	53,273	84.870	4,521,279.510	
VINCI SA	24,919	112.120	2,793,918.280	
AIRBUS SE	27,790	135.560	3,767,212.400	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	31,858	28.680	913,687.440	
CREDIT AGRICOLE SA	56,733	11.800	669,449.400	
BIOMERIEUX	1,852	98.840	183,051.680	
ENGIE	85,625	15.872	1,359,040.000	
SAFRAN SA	16,024	160.140	2,566,083.360	
ARKEMA	2,829	93.520	264,568.080	
ADP	1,343	113.000	151,759.000	
GETLINK SE	19,411	16.745	325,037.190	
BOLLORE	39,141	5.340	209,012.940	
UCB SA	5,940	67.300	399,762.000	
KBC GROUP NV	11,734	52.480	615,800.320	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	4,383	72.300	316,890.900	
SOLVAY SA	3,489	105.450	367,915.050	
UMICORE	9,840	24.430	240,391.200	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	40,720	57.180	2,328,369.600	
AGEAS	7,499	39.410	295,535.590	
D'IETEREN GROUP	1,036	157.000	162,652.000	
ELIA GROUP SA/NV	1,462	98.500	144,007.000	
SOFINA	670	202.600	135,742.000	
ARGENX SE	2,624	402.200	1,055,372.800	
PRYSMIAN SPA	12,378	35.270	436,572.060	
ASSICURAZIONI GENERALI	48,878	18.970	927,215.660	
MEDIOBANCA SPA	26,230	10.730	281,447.900	
TENARIS SA	22,187	15.335	340,237.640	
UNICREDIT SPA	86,265	25.325	2,184,661.120	
TELECOM ITALIA SPA	434,374	0.263	114,414.110	
INTESA SANPAOLO	721,438	2.646	1,909,285.660	
POSTE ITALIANE SPA	24,593	9.814	241,355.700	

MONCLER SPA	9,654	51.020	492,547.080	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	4,912	44.320	217,699.840	
ENI SPA	110,008	15.108	1,662,000.860	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	24,606	9.936	244,485.210	
DIASORIN SPA	1,144	86.160	98,567.040	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	15,810	11.300	178,653.000	
NEXI SPA	27,866	7.102	197,904.330	
AMPLIFON SPA	5,632	28.240	159,047.680	
ENEL SPA	381,294	6.433	2,452,864.300	
SNAM SPA	94,744	4.559	431,937.890	
TERNA SPA	65,948	7.408	488,542.780	
CNH INDUSTRIAL NV	47,963	9.690	464,761.470	
FINECOBANK SPA	28,693	12.235	351,058.850	
STELLANTIS NV	103,531	19.714	2,041,010.130	
FERRARI NV	5,909	335.400	1,981,878.600	
TELEFONICA SA	242,511	3.888	942,882.760	
ENDESA SA	14,367	19.100	274,409.700	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	279,358	8.696	2,429,297.160	
IBERDROLA SA	285,848	11.305	3,231,511.640	
REPSOL SA	60,600	14.025	849,915.000	
GRIFOLS SA	14,039	12.660	177,733.740	
BANCO SANTANDER SA	757,556	3.798	2,877,197.680	
AMADEUS IT GROUP SA	21,119	63.820	1,347,814.580	
NATURGY ENERGY GROUP SA	10,300	27.200	280,160.000	
CAIXABANK SA	195,084	4.197	818,767.540	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	10,306	36.760	378,848.560	
AENA SME SA	3,515	156.500	550,097.500	
CELLNEX TELECOM SA	26,497	35.100	930,044.700	
ACCIONA SA	1,117	128.800	143,869.600	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	51,138	37.540	1,919,720.520	
ENAGAS SA	11,714	16.745	196,150.930	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	19,067	15.330	292,297.110	
UPM-KYMMENE OYJ	25,022	32.000	800,704.000	
NOKIA OYJ	251,161	3.247	815,519.760	
WARTSILA OYJ ABP	22,236	12.700	282,397.200	
STORA ENSO OYJ-R SHS	26,320	11.985	315,445.200	
ELISA OYJ	6,414	41.240	264,513.360	
SAMPO OYJ-A SHS	21,514	39.315	845,822.910	
FORTUM OYJ	21,078	12.960	273,170.880	

	KESKO OYJ-B SHS	12,355	17.485	216,027.170	
	KONE OYJ-B	15,931	40.760	649,347.560	
	NESTE OYJ	19,834	34.200	678,322.800	
	ORION OYJ-CLASS B	4,846	36.500	176,879.000	
	METSO CORPORATION	31,351	9.102	285,356.800	
	VERBUND AG	3,205	84.700	271,463.500	
	OMV AG	6,920	39.370	272,440.400	
	ERSTE GROUP BANK AG	16,116	36.730	591,940.680	
	VOESTALPINE AG	5,480	26.040	142,699.200	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	12,188	33.150	404,032.200	
	AIB GROUP PLC	67,931	4.148	281,777.780	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	49,516	8.574	424,550.180	
	KINGSPAN GROUP PLC	7,249	71.300	516,853.700	
	JERONIMO MARTINS	13,330	22.520	300,191.600	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	148,083	4.404	652,157.530	
	GALP ENERGIA SGPS SA	23,118	13.620	314,867.160	
	EDP RENOVAVEIS SA	14,554	16.345	237,885.130	
	KERRY GROUP PLC-A	7,471	73.780	551,210.380	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	8,275	143.750	1,189,531.250	
ユーロ 小計				220,781,341.680 (35,658,394,495)	
香港・ドル	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	72,000	39.850	2,869,200.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	114,000	40.250	4,588,500.000	
	MTR CORP	81,000	28.100	2,276,100.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	75,500	76.400	5,768,200.000	
	SINO LAND CO	182,000	7.770	1,414,140.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	139,669	39.150	5,468,041.350	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	24,000	51.000	1,224,000.000	
	CLP HOLDINGS LTD	85,500	60.400	5,164,200.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	75,507	21.250	1,604,523.750	
	HONG KONG & CHINA GAS	582,475	5.300	3,087,117.500	
	HANG SENG BANK LTD	39,800	87.500	3,482,500.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	79,500	11.720	931,740.000	
	WH GROUP LTD	433,500	4.910	2,128,485.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	62,600	279.600	17,502,960.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	97,000	10.600	1,028,200.000	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	87,000	8.890	773,430.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	60,800	15.200	924,160.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	102,669	38.150	3,916,822.350	

	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	30,000	38.100	1,143,000.000	
	AIA GROUP LTD	600,600	69.200	41,561,520.000	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	64,000	12.240	783,360.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	87,000	24.950	2,170,650.000	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	89,500	13.620	1,218,990.000	
	ESR CAYMAN LTD	113,800	10.000	1,138,000.000	
	SANDS CHINA LTD	126,400	19.040	2,406,656.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	71,500	79.950	5,716,425.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	192,500	21.050	4,052,125.000	
香港・ドル 小計				124,343,045.950 (2,342,622,986)	
合計				373,664,357,535 [373,664,357,535]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	6,937	1,185,047.710	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	15,807	1,940,467.320	
		BOSTON PROPERTIES INC	7,200	410,400.000	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	5,200	1,275,040.000	
		EQUITY RESIDENTIAL	17,400	984,492.000	
		EQUINIX INC	4,508	3,643,861.480	
		AMERICAN TOWER CORP	22,500	4,639,050.000	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	34,443	600,685.920	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	15,700	561,903.000	
		KIMCO REALTY CORP	30,000	570,600.000	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC CLASS	18,500	279,905.000	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	12,700	582,676.000	
		INVITATION HOMES INC	29,600	975,616.000	
		VICI PROPERTIES INC	48,600	1,439,532.000	
		VENTAS INC	19,400	880,954.000	
		WEYERHAEUSER CO	35,414	1,122,623.800	
		CROWN CASTLE INTL CORP	21,000	2,435,580.000	
		IRON MOUNTAIN INC	14,100	892,248.000	
		SUN COMMUNITIES INC	6,000	768,000.000	
		PROLOGIS INC	44,654	5,047,688.160	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	7,900	861,179.000	

	CAMDEN PROPERTY TRUST	5,200	466,700.000	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	3,100	657,913.000	
	WELLTOWER INC	24,000	2,116,800.000	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	26,500	454,210.000	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	5,600	693,616.000	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	8,600	602,774.000	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	23,900	432,590.000	
	REALTY INCOME CORP	32,595	1,749,373.650	
	PUBLIC STORAGE	7,700	1,985,830.000	
	REGENCY CENTERS CORP	8,100	497,907.000	
	UDR INC	15,100	502,679.000	
	WP CAREY INC	10,300	640,557.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	14,100	1,948,620.000	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	10,500	1,360,065.000	
アメリカ・ドル 小計			45,207,184.040 (6,648,620,557)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	33,482	210,467.850	
	SEGRO PLC	55,182	452,713.120	
イギリス・ポンド 小計			663,180.970 (123,908,732)	
オーストラリア・ドル	DEXUS/AU	48,731	341,117.000	
	LENDLEASE GROUP	31,401	209,444.670	
	TRANSURBAN GROUP	138,948	1,782,702.840	
	APA GROUP	53,350	449,207.000	
	SCENTRE GROUP	235,284	618,796.920	
	GPT GROUP	86,791	354,107.280	
	MIRVAC GROUP	173,080	340,967.600	
	STOCKLAND	104,777	426,442.390	
	GOODMAN GROUP	76,496	1,783,886.720	
	VICINITY CENTRES	175,417	318,381.850	
オーストラリア・ドル 小計			6,625,054.270 (645,611,539)	
カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	3,800	174,116.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	6,900	120,267.000	
カナダ・ドル 小計			294,383.000 (31,855,184)	

	シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	194,000	550,960.000	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	276,670	511,839.500	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	170,200	275,724.000	
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUS	112,700	154,399.000	
	シンガポール・ドル 小計			1,492,922.500 (164,788,786)	
	ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	5,554	318,022.040	
		GECINA SA	2,164	218,996.800	
		KLEPIERRE	10,126	233,910.600	
		COVIVIO	2,399	106,419.640	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	7,389	188,567.280	
	ユーロ 小計			1,065,916.360 (172,156,151)	
	香港・ドル	LINK REIT	131,500	5,115,350.000	
		HKT TRUST AND HKT LTD-SS	197,000	1,654,800.000	
	香港・ドル 小計			6,770,150.000 (127,549,626)	
投資証券 合計				7,914,490,575 [7,914,490,575]	
合計				7,914,490,575 [7,914,490,575]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における［ ］内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 603銘柄 投資証券 35銘柄	97.7%	2.3%	75.2%
イギリス・ポンド	株式 81銘柄 投資証券 2銘柄	99.2%	0.8%	4.2%
イスラエル・シュケル	株式 8銘柄	100%	-%	0.1%

オーストラリア・ドル	株式 48銘柄 投資証券 10銘柄	91.2%	8.8%	1.9%
カナダ・ドル	株式 86銘柄 投資証券 2銘柄	99.7%	0.3%	3.2%
シンガポール・ドル	株式 16銘柄 投資証券 4銘柄	88.7%	11.3%	0.4%
スイス・フラン	株式 45銘柄	100%	-%	2.7%
スウェーデン・クローナ	株式 43銘柄	100%	-%	1.0%
デンマーク・クローネ	株式 16銘柄	100%	-%	1.0%
ニュージーランド・ドル	株式 6銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式 12銘柄	100%	-%	0.2%
ユーロ	株式 222銘柄 投資証券 5銘柄	99.5%	0.5%	9.4%
香港・ドル	株式 27銘柄 投資証券 2銘柄	94.8%	5.2%	0.6%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2023年11月30日

Ⅰ	資産総額	40,206,391,548円
Ⅱ	負債総額	81,199,101円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	40,125,192,447円
Ⅳ	発行済数量	13,743,559,409口
Ⅴ	１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9196円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2023年11月30日

Ⅰ	資産総額	416,412,657,748円
Ⅱ	負債総額	542,641,373円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	415,870,016,375円
Ⅳ	発行済数量	78,806,686,628口
Ⅴ	１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	5.2771円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１　【委託会社等の概況】

ａ．資本金の額

2023年11月末日現在

資本金の額　　151億7,427万2,500円

発行可能株式総数　799万9,980株

発行済株式総数　　260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

ｂ．委託会社の機構

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

②　投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ．商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ．運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2023年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	89	290,714
追加型株式投資信託	773	25,324,802
株式投資信託　　合計	862	25,615,516
単位型公社債投資信託	101	169,041
追加型公社債投資信託	14	1,527,194
公社債投資信託　合計	115	1,696,235
総合計	977	27,311,751

３【委託会社等の経理状況】

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第64期事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第65期事業年度に係る中間会計期間（2023年４月１日から2023年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

３．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）		当事業年度 （2023年３月31日）	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		3,168		1,982
有価証券		486		346
前払費用		332		393
未収委託者報酬		13,811		12,525
未収収益		52		47
関係会社短期貸付金		24,900		22,100
その他		45		59
流動資産計		42,799		37,455
固定資産				
有形固定資産	※1	203	※1	196
建物		4		3
器具備品		198		193
無形固定資産		1,770		1,482
ソフトウェア		1,738		1,351
ソフトウェア仮勘定		31		131
投資その他の資産		16,617		13,824

投資有価証券	10,755	8,260
関係会社株式	3,705	3,475
出資金	177	177
長期差入保証金	1,067	1,066
繰延税金資産	885	824
その他	26	20
固定資産計	18,591	15,503
資産合計	61,390	52,959

（単位:百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	65	101
未払金	9,856	5,874
未払収益分配金	26	38
未払償還金	12	12
未払手数料	4,917	4,525
その他未払金	※2 4,900	※2 1,297
未払費用	4,246	3,987
未払法人税等	980	560
未払消費税等	1,016	327
賞与引当金	866	692
その他	2	2
流動負債計	17,033	11,545
固定負債		
退職給付引当金	2,399	2,276
役員退職慰労引当金	13	51
その他	1	0
固定負債計	2,415	2,329
負債合計	19,449	13,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495

利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,925	11,505
利益剰余金合計	14,299	11,879
株主資本合計	40,969	38,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	971	534
評価・換算差額等合計	971	534
純資産合計	41,941	39,084
負債・純資産合計	61,390	52,959

(2) 【損益計算書】

（単位:百万円）

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	74,402	69,845
その他営業収益	545	559
営業収益計	74,948	70,405
営業費用		
支払手数料	31,234	29,405
広告宣伝費	650	662
調査費	9,104	9,638
調査費	1,252	1,469
委託調査費	7,851	8,169
委託計算費	1,729	1,783
営業雑経費	2,051	1,658
通信費	189	181
印刷費	468	468
協会費	46	51
諸会費	15	17
その他営業雑経費	1,331	939
営業費用計	44,768	43,147
一般管理費		
給料	5,948	5,788
役員報酬	306	317
給料・手当	4,281	4,369
賞与	493	409
賞与引当金繰入額	866	692

福利厚生費	867	874
交際費	46	66
旅費交通費	48	95
租税公課	527	476
不動産賃借料	1,300	1,300
退職給付費用	408	488
役員退職慰労引当金繰入額	10	38
固定資産減価償却費	606	625
諸経費	1,864	2,193
一般管理費計	11,628	11,946
営業利益	18,551	15,310

（単位:百万円）

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業外収益		
投資有価証券売却益	327	286
有価証券償還益	40	150
その他	264	171
営業外収益計	631	608
営業外費用		
投資有価証券売却損	59	244
有価証券償還損	0	2
その他	34	31
営業外費用計	93	277
経常利益	19,089	15,642
特別損失		
関係会社整理損失	-	229
投資有価証券評価損	331	257
特別損失計	331	486
税引前当期純利益	18,757	15,155
法人税、住民税及び事業税	5,950	4,589
法人税等調整額	69	248
法人税等合計	6,019	4,838
当期純利益	12,738	10,317

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 9,388	△ 9,388	△ 9,388
当期純利益	-	-	-	12,738	12,738	12,738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,350	3,350	3,350
当期末残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	947	947	38,566
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 9,388
当期純利益	-	-	12,738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	24	24
当期変動額合計	24	24	3,374
当期末残高	971	971	41,941

当事業年度（自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 12,737	△ 12,737	△ 12,737
当期純利益	-	-	-	10,317	10,317	10,317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 2,419	△ 2,419	△ 2,419
当期末残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	971	971	41,941
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 12,737
当期純利益	-	-	10,317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 436	△ 436	△ 436
当期変動額合計	△ 436	△ 436	△ 2,856
当期末残高	534	534	39,084

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　15～18年

器具備品　　４～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員･参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更に関する注記）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-３項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）

建物	37百万円	38百万円
器具備品	283百万円	296百万円

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
未払金	4,694百万円	1,178百万円

３　保証債務

前事業年度（2022年３月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,900百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2023年３月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,112百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１）　配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月22日 定時株主総会	普通株式	9,388	3,599	2021年 ３月31日	2021年 ６月23日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年６月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①剰余金の配当の総額　12,737百万円
②配当の原資　利益剰余金
③１株当たり配当額　4,883円
④基準日　2022年３月31日

⑤効力発生日　　2022年６月24日

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１）　配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月23日定時株主総会	普通株式	12,737	4,883	2022年３月31日	2022年６月24日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①剰余金の配当の総額　　10,316百万円
②配当の原資　　利益剰余金
③１株当たり配当額　　3,955円
④基準日　　2023年３月31日
⑤効力発生日　　2023年６月27日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主にグループ通算制度における通算親法人へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド

運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

２．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（2022年３月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券	66	－	－	66
資産合計	66	－	－	66

当事業年度（2023年３月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券	57	7,882	－	7,939
資産合計	57	7,882	－	7,939

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式等	666	666
子会社株式	1,677	1,448
関連会社株式	2,027	2,027

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額　2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2023年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　1,448百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額　2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2022年３月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	66	55	11
（２）その他	6,755	4,917	1,838
小計	6,822	4,972	1,850

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,753	4,208	△454
小計	3,753	4,208	△454
合計	10,575	9,180	1,395

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2023年３月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	57	55	1
（２）その他	5,084	3,923	1,161
小計	5,141	3,978	1,163
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,798	3,190	△392
小計	2,798	3,190	△392
合計	7,939	7,168	△771

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
（１）株式	-	-	-
（２）その他			
証券投資信託	1,719	327	59
合計	1,719	327	59

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
（１）株式	-	-	-
（２）その他			
証券投資信託	2,359	296	244
合計	2,359	296	244

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について331百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について257百万円、関係会社株式について229百万円の減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度

(１)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,452百万円	2,399百万円
勤務費用	152	150
退職給付の支払額	△ 303	△ 322
その他	98	48
退職給付債務の期末残高	2,399	2,276

(２)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	2,399百万円	2,276百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,399	2,276
退職給付引当金	2,399	2,276
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,399	2,276

(３)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
勤務費用	152百万円	150百万円
その他	67	153
確定給付制度に係る退職給付費用	219	303

（注）その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度189百万円、当事業年度184百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当事業年度 （2023年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	734	697
賞与引当金	227	182
投資有価証券評価損	144	177
関係会社株式評価損	－	155
未払事業税	213	114
出資金評価損	94	94
システム関連費用	111	68
その他	437	309
繰延税金資産小計	1,963	1,799
評価性引当額	△ 356	△ 459
繰延税金資産合計	1,607	1,339
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 562	△ 356
連結法人間取引（譲渡益）	△ 159	△ 159
繰延税金負債合計	△ 722	△ 515
繰延税金資産の純額	885	824

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2022年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2023年３月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

（１） 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が69,845百万円、その他559百万円であります。

（２） 収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３） 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取（注）	19,000 0	関係会社短期貸付金 受取利息関係会社	24,900 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は１年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取（注）	17,100 0	関係会社短期貸付金 受取利息関係会社	22,100 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は１年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

（イ）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,900	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証（注）	2,112	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料（注2） 不動産の賃借料（注3）	15,348 1,062	未払手数料 長期差入保証金	3,028 1,054
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守（注4）	1,065	未払費用	91

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料（注2） 不動産の賃借料（注3）	13,072 1,062	未払手数料 長期差入保証金	2,663 1,054
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守（注4）	883	未払費用	81

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

２.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）	当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
１株当たり純資産額　16,078.50円	１株当たり純資産額　14,983.42円
１株当たり当期純利益　4,883.43円	１株当たり当期純利益　3,955.35円

(注１)潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注２)１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）	当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

当期純利益（百万円）	12,738	10,317
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(１)中間貸借対照表

（単位:百万円）

		当中間会計期間 （2023年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,879
有価証券		110
未収委託者報酬		14,148
関係会社短期貸付金		17,800
その他		629
流動資産合計		35,568
固定資産		
有形固定資産	※１	184
無形固定資産		
ソフトウエア		1,009
その他		203
無形固定資産合計		1,213
投資その他の資産		
投資有価証券		8,477
関係会社株式		3,475
繰延税金資産		628
その他		1,216
投資その他の資産合計		13,797
固定資産合計		15,196
資産合計		50,764

（単位:百万円）

		当中間会計期間 （2023年９月30日）
負債の部		
流動負債		
未払金		5,255
未払費用		4,567
未払法人税等		2,453
賞与引当金		727
その他	※２	725
流動負債合計		13,864
固定負債		
退職給付引当金		2,228
役員退職慰労引当金		58
固定負債合計		2,287
負債合計		16,152
純資産の部		
株主資本		
資本金		15,174
資本剰余金		
資本準備金		11,495
資本剰余金合計		11,495
利益剰余金		
利益準備金		374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		6,594
利益剰余金合計		6,968
株主資本合計		33,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		973
評価・換算差額等合計		973
純資産合計		34,612
負債・純資産合計		50,764

(２)中間損益計算書

（単位:百万円）

	当中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）
営業収益	
委託者報酬	36,557

その他営業収益		322
営業収益合計		36,879
営業費用		
支払手数料		15,250
その他営業費用		7,380
営業費用合計		22,631
一般管理費	※１	6,087
営業利益		8,160
営業外収益	※２	128
営業外費用	※３	116
経常利益		8,172
特別利益		―
特別損失	※４	258
税引前中間純利益		7,914
法人税、住民税及び事業税		2,505
法人税等調整額		2
中間純利益		5,405

(３)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,316	△10,316	△10,316
中間純利益	-	-	-	5,405	5,405	5,405
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-

当中間期変動額合計	-	-	-	△4,910	△4,910	△4,910
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,594	6,594	33,638

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,316
中間純利益	-	-	5,405
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	438	438	438
当中間期変動額合計	438	438	△4,472
当中間期末残高	973	973	34,612

注記事項
（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
（１）子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　10～18年
器具備品　４～20年

（２）無形固定資産
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

５．グループ通算制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　減価償却累計額

	当中間会計期間 （2023年９月30日現在）
有形固定資産	340百万円

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

３　保証債務

当中間会計期間（2023年９月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,299百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額

	当中間会計期間 （自　2023年４月　１日 至　2023年９月30日）
有形固定資産	10百万円
無形固定資産	230百万円

※２　営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 （自　2023年４月　１日 至　2023年９月30日）
投資有価証券売却益	35百万円
有価証券償還益	32百万円
雑収入	32百万円
受取配当金	25百万円

※３　営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 （自　2023年４月　１日 至　2023年９月30日）
有価証券償還損	103百万円

※４　特別損失の項目

	当中間会計期間 （自　2023年４月　１日 至　2023年９月30日）
ソフトウェア除却損	153百万円
投資有価証券評価損	104百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項　　**（単位：千株）**

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月26日定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年３月31日	2023年６月27日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2023年９月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券	111	7,809	－	7,921
資産合計	111	7,809	－	7,921

（２）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	666
子会社株式	1,448
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2023年９月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額　1,448百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	111	55	56
（２）その他	5,511	3,839	1,672
小計	5,623	3,894	1,728
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,297	2,623	△325
小計	2,297	2,623	△325
合計	7,921	6,518	1,403

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額　666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（収益認識関係）

（１） 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が36,557百万円、その他322百万円であります。

（２） 収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３） 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

当中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

当中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

当中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	
１株当たり純資産額	13,268.89円
１株当たり中間純利益	2,072.34円

（注１）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注２）　１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	
中間純利益(百万円)	5,405
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

② 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

	①　名　称	②　資本金の額 (2023年03月末日現在)	③　事業の内容	④　備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	（注6）	
再信託受託会社	株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円	（注6）	

販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	（注1）	
	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	（注1）	
	ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	（注1）	
	株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	（注1）	
	auカブコム証券株式会社	7,196百万円	（注1）	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	（注1）	
	岡三にいがた証券株式会社	852百万円	（注1）	
	岡地証券株式会社	1,500百万円	（注1）	
	岡安証券株式会社	650百万円	（注1）	
	ＯＫＢ証券株式会社	1,500百万円	（注1）	
	京銀証券株式会社	3,000百万円	（注1）	
	きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	（注1）	
	篠山証券株式会社	100百万円	（注1）	
	静岡東海証券株式会社	600百万円	（注1）	
	十六ＴＴ証券株式会社	3,000百万円	（注1）	
	GMOクリック証券株式会社	4,346百万円	（注1）	
	スターツ証券株式会社	500百万円	（注1）	
	立花証券株式会社	6,695百万円	（注1）	
	大熊本証券株式会社	343百万円	（注1）	
	第四北越証券株式会社	600百万円	（注1）	
	東海東京証券株式会社	6,000百万円	（注1）	
	東洋証券株式会社	13,494百万円	（注1）	
	西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	（注1）	
	日産証券株式会社	1,500百万円	（注1）	
	野村證券株式会社	10,000百万円	（注1）	
	播陽証券株式会社	112百万円	（注1）	
	ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250百万円	（注1）	
	松井証券株式会社	11,945百万円	（注1）	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	（注1）	
	丸三証券株式会社	10,000百万円	（注1）	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	（注1）	
	楽天証券株式会社	19,495百万円	（注1）	
	リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	（注1）	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	（注1）	
	株式会社愛知銀行	18,000百万円	（注3）	
	株式会社青森銀行	19,562百万円	（注3）	

	株式会社イオン銀行	51,250百万円	（注3）	
	株式会社SBI新生銀行	512,204百万円	（注3）	
	株式会社愛媛銀行	21,367百万円	（注3）	
	株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	（注3）	
	株式会社沖縄銀行	22,725百万円	（注3）	
	株式会社香川銀行	12,000百万円	（注3）	
	株式会社北九州銀行	10,000百万円	（注3）	
	株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	（注3）	
	株式会社高知銀行	22,944百万円	（注3）	
	株式会社静岡銀行	90,845百万円	（注3）	
	株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	（注3）	
	株式会社島根銀行	7,886百万円	（注3）	
	湘南信用金庫	25,079百万円	（注7）	(*1)
	信金中央金庫	690,998百万円	（注4）	(*1)
	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	（注3）	
	株式会社仙台銀行	22,735百万円	（注3）	
	全国信用協同組合連合会	111,875百万円	（注5）	
	株式会社但馬銀行	5,481百万円	（注3）	
	株式会社大東銀行	14,743百万円	（注3）	
	株式会社千葉銀行	145,069百万円	（注3）	
	株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	（注3）	
	株式会社中京銀行	31,879百万円	（注3）	
	株式会社徳島大正銀行	11,036百万円	（注3）	
	株式会社鳥取銀行	9,061百万円	（注3）	
	株式会社富山第一銀行	10,182百万円	（注3）	
	株式会社長崎銀行	7,621百万円	（注3）	
	株式会社長野銀行	13,017百万円	（注3）	
	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	（注3）	
	株式会社百五銀行	20,000百万円	（注3）	
	PayPay銀行株式会社	72,216百万円	（注3）	
	株式会社豊和銀行	12,495百万円	（注3）	
	株式会社みちのく銀行	36,986百万円	（注3）	
	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958百万円	（注3）	
	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	（注6）	
	株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	（注3）	
	株式会社もみじ銀行	10,000百万円	（注3）	
	株式会社山口銀行	10,005百万円	（注3）	
	株式会社りそな銀行	279,928百万円	（注6）	

（注1）金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
（注2）主として中小企業向け融資業を営んでいます。
（注3）銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

（注4）全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。
（注5）協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。
（注6）銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
（注7）信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。
（注8）保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
（注9）保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
（注10）全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
（注11）労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。
（注12）農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。
（*1）出資金を記載しています。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行ないます。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

委託会社は、播陽証券株式会社の株式を6,500株所有しています。
委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しています。
委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しています。
委託会社は、リテラ・クレア証券株式会社の株式を615,736株所有しています。

第３【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について
・金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
・目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
・委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
・詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
①委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
②請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

・使用開始日を記載することがあります。
・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
①届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
②届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
・次の事項を記載することがあります。
①投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
②請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
③「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
・委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
・ファンドの形態等を記載することがあります。
・図案を採用することがあります。
・ファンドの管理番号等を記載することがあります。
・委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。
・UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
・「iFreeのポイント」を記載することがあります。
(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2023年５月26日

大和アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬　友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井　康治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2023年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年1月26日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山　範之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内　知明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）の2022年12月1日から2023年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｉＦｒｅｅ 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）の2023年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどう

か検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

大和アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬　友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部　啓太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年４月１日から2023年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2023年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年４月１日から2023年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。